

平成 30 年 度

施 政 方 針

予 算 概 要

三 鷹 市



古紙パルプ配合率 80%の再生紙を使用
しています (ただし表紙・中扉を除く)

目 次

施政方針	1
平成 30 年度の主要事業一覧	21
予算参考資料	27
総括	29
I 予算の総括	31
II 市債・基金	35
1 市債	35
2 基金	36
一般会計予算	37
I 概要	39
II 歳入	42
1 歳入の款別内訳	42
2 市税	45
3 地方消費税引き上げ分の使途	48
4 歳入の財源区分	49
III 歳出	51
1 歳出の款別内訳	51
2 歳出の款別財源内訳	54
3 歳出の性質別・節別内訳	55
IV 市民 1 人当たりの予算額	59
V 主要事業の概要	61
第 1 款 議会費	61
第 2 款 総務費	62
第 3 款 民生費	76
第 4 款 衛生費	94
第 5 款 労働費	100

第6款 農林費	101
第7款 商工費	104
第8款 土木費	108
第9款 消防費	123
第10款 教育費	125
第11款 公債費	141
第12款 諸支出金	141
特別会計予算	143
I 国民健康保険事業特別会計	145
II 下水道事業特別会計	148
III 介護サービス事業特別会計	150
IV 介護保険事業特別会計	152
V 後期高齢者医療特別会計	155
VI 主要事業の概要	157

※ 2019年以降も「平成」の元号で表記しています。

施政方針

施政方針

平成 30 年度予算編成にあたって

平成 30 年度（2018 年度）の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げます。

「人生 100 年時代」いきいきと人が暮らし、 共に支え合う「人財活躍都市・三鷹」を目指して ～持続可能な自治体経営で切り拓く三鷹の未来～

平成 30 年は、「明治 150 年」、すなわち江戸から東京に変わって 150 年の年ですが、最近では、生まれた子どもの半数以上が 100 歳を超えて生きるとの推計もあることから、「人生 100 年時代」の到来を想定した社会の在り方が課題となっています。また、技術革新の中でも人工知能（Artificial Intelligence, AI）の進化は著しいとされ、未来の私たちの暮らしや働き方に劇的な変化をもたらし、現在の職業の半数程度が人工知能で担われる可能性も予測されています。

このように「人生 100 年時代」や人工知能の普及などの大きな社会変革が進む中であって、私たち人間は、どのように暮らし、働き、活動していくことが望ましいのか、そのためにはどのような社会基盤が必要なのか、特に自治体行政が果たすべきサービスはどうあるべきかなどについて、三鷹市議会の皆様、市民の皆様と共に、真剣に考え、議論し、望ましい未来を切り拓いていきたいと思えます。

こうした時代の節目を迎え、三鷹市政を展望するとき、現代を生きる私たちは、過去を振り返り、現在の到達点とその意義を再確認するとともに、社会変動の動向に注目しつつ、未来の地域社会の見取り図をしっかりと描いていくことが求められています。

そこで、平成 30 年度は、『第 4 次三鷹市基本計画（第 1 次改定）』の計画中期の目標達成に向けて着実に取り組むとともに、次年度に第 2 次改定を迎えるこ

とから、しっかりとした中長期的な時間軸を据えて、時代の潮流を敏感に捉えるとともに、客観的なデータを踏まえて、着実に検討の準備を進めて行きたいと考えます。

さて、三鷹市は平成 29 年（2017 年）11 月 20 日に、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、三権の長も出席する中で、総務省が開催した「地方自治法施行 70 周年記念式典」の際に、「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村」の一つとして「地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰」の団体表彰を受けました。この表彰は、平成 18 年（2006 年）に施行した『三鷹市自治基本条例』の基本理念に基づき、「地域ケアネットワーク」「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」「みたかまちづくりディスカッション（無作為抽出の市民による討議会）」などの実践事例に表れている、「民学産公の協働のまちづくり」の多様な取り組みが評価されたものと認識しています。

1970 年代の「コミュニティづくり」や「市民参加の計画づくり」から始まり、現在の多様な「民学産公の協働のまちづくり」の事例に至る三鷹市の実践について、地方自治法の理念を地域の現場で具体化している自治体の一つとして評価していただいたことを誇りに思います。

三鷹市が「民学産公の協働のまちづくり」を実践してこられたのは、「二元代表制」の両輪である三鷹市議会の皆様のご理解とご支援の賜物であり、協働のパートナーであり、自治の実現を担う「人財」である市民の皆様、大学・研究機関、産業界、他の公共機関のご活躍の賜物であると、改めて心から感謝申し上げます。

三鷹市における市民の皆様の「人財」としてのご活躍は、地域の安全安心、教育、福祉や環境等の幅広い分野での「協働」を推進し、暮らしの質の向上を実現する原動力と言えます。市民の皆様は、それぞれのきっかけから、他者のために、地域のために、社会のために役立つ多様な社会活動を始められています。そして、その活動を通じて得られる達成感や満足感、自己肯定感やその後の新たな活動への意欲、さらに、活動分野の広がりや連携力の高まりに結びついているように思います。

三鷹市において、地域における多様な活動が継続し、進化してきているのは、

市民の皆様が、共に支え合うことを通して「暮らしの質」を高めていくという「共生」と「協働」の取り組みを、言わば三鷹市の「地域文化」として位置付け、継承してきているからではないでしょうか。このことは、もちろん一朝一夕では定着しないものであるからこそ、三鷹市の地域が醸し出してきた価値ではないかと思えます。

私は、『三鷹市基本構想』において基本理念として定められている「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」の推進に向けて、今後も三鷹市議会との「二元代表制」を尊重し、市民本位の「民学産公の協働のまちづくり」を、謙虚に、着実に推進していきたいと、改めて決意しています。

さて、平成29年（2017年）4月に、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」がオープンして以来、1か月当たりの平均では約5万人の皆様にご利用いただいています。本施設は耐震化等に課題のあった複数の公共施設の機能を複合化したものであり、新施設やそこで実施される事業に関する情報が浸透するにつれて、子ども発達支援、健康づくり、高齢者福祉等のサービスをご利用いただく市民の皆様はもちろんのこと、スポーツ、生涯学習、芸術文化活動、さらにはボランティア活動などの拠点として各施設を利用される市民の皆様は増加傾向にあります。こうした市民の皆様の活動の姿には、学びが活動を喚起し、活動が学びを産み出し、それぞれが継続されるという、いわゆる「学びと活動の循環」がうかがえます。

今後とも、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」のみならず、地域の皆様の活動拠点となっている「コミュニティ・センター」や「地区公会堂」、「コミュニティ・スクール」の拠点である小・中学校、「多世代交流センター」などにおいて、三鷹市の多様な地域活動を担う「人財」と「人財」の出会いや交流が生まれますように、市民の皆様の学びと活動の場づくりをさらに進めていきたいと思えます。

そして、同時に、三鷹市が市民の皆様と協働して自治を実現していくためには、協働感覚と経営感覚をあわせもった「人財」としての職員の活躍が求められていると考えます。

近年、国の税財政施策の変動によって普通交付税の不交付団体である三鷹市

は、財政を取り巻く構造的な厳しさに直面しています。さらに、団塊の世代の全てが75歳を迎える「2025年問題」や、出生率の低下を要因とする少子高齢化の進展から将来的に確実に訪れることが想定されている「人口減少問題」への対応が課題です。こうした動向を冷静に見据えつつ、構造的な厳しさに対峙して、「持続可能な自治体経営」を実現し、社会保障の確立を目指していくことが喫緊の課題です。

そこで、このような難題に意欲的に取り組む市役所職員の「人財」育成を進める必要があります。職員には、一方で、政策課題の解決に向けて、統計データ等客観的な根拠に基づく政策形成（Evidence Based Policy Making）の力を磨くことと、政策法務の裏付けをもって考える力を持つことの重要性が増しています。他方で、市民ニーズを的確に捉えた質の高いサービスを提供するためには、市民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、市民の皆様から協働のパートナーとしての信頼を得て、協働のまちづくりを推進することが求められています。職員が、市民の皆様や関係団体との協働のプロセスを共有することで、市民満足度及び職員満足度の両方が高まることを目指したいと考えます。

ところで、平成30年（2018年）は、「ラグビーワールドカップ2019」を翌年に控えるとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を2年後に控える年です。二つの大きなスポーツ・イベントは、スポーツのみならず、文化、観光、障がい者理解、国際理解など多様な分野において、幅広い世代の市民の皆様にご活躍いただける好機です。

市民の皆様にとっては、こうした大きなスポーツ・イベントにおいて、選手として参加するのではなくとも、運営のボランティアや歓迎のおもてなしの活動等に参加されることにより、新たな交流が生まれ、活躍の場が広がることが期待されます。そこで、『“2020年”に向けた三鷹市の基本方針～ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に～』に基づいて、両事業についての適切な情報提供と市民の皆様による多様な参加の機会の拡充に取り組んでいきます。

私は、平成30年度を、「人生100年時代」を見据え、いきいきと人が暮らし、共に支え合い、市民の皆様お一人おひとりが輝く「人財活躍都市・三鷹」の実

現を目指す年度と位置付けました。

同時に、市民の皆様にとって「人財」である職員とともに、少子長寿化が進む未来を見据えて、税財政が直面する構造的な厳しさを冷静に洞察し対応しつつ、市民の皆様が安心して暮らし、活力ある健康長寿社会を目指してご活躍いただくための基礎となるように、持続可能な自治体経営を進めてまいります。

I 第4次三鷹市基本計画（第1次改定）の目標達成に向けた施策の推進

平成30年度は、『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』に基づく計画中期の最終年度にあたります。計画中期における目標の達成に向けて、「都市再生」と「コミュニティ創生」の最重点プロジェクトを中心に、諸事業を着実に推進します。

なお、「井の頭文学施設（仮称）」として整備を予定していた「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」については、都立井の頭恩賜公園での設置に向けて東京都との調整を進めてきましたが、都立井の頭恩賜公園以外の場所に設置することとして、平成31年度の開館を想定したスケジュールを見直し、整備について引き続き検討を進めます。

このことは、この間、三鷹市議会からは本事業について「慎重に進めるべき」とのご意見をいただいていたこと、同公園内での2つの異なる候補地に関するそれぞれのパブリックコメントにおいて、整備に賛成または整備を前提としたご意見が大半とはいえ、生態系の保全等の観点から同公園以外で整備すべきのご意見が多いこと、昨年末の平成30年度予算編成の中で明らかになった国による地方消費税の清算基準の見直し及びふるさと納税の影響によって一定の市税や交付金の減収が見込まれること、修正案で示した場所は基盤整備に係る経費増が見込まれることなどの諸状況を認識し、三鷹市ゆかりの文学者を顕彰するという趣旨を適切に実現する在り方について熟慮を重ね、総合的に判断したものです。

この間の太宰治、吉村昭両氏のご遺族様及び東京都の深いご理解とご協力に心から感謝申し上げます。今後は、これまでの検討を踏まえて『「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた基本的な考え方』を

平成 29 年度中にとりまとめ、特別展などの顕彰事業や両施設の整備の在り方についての検討を推進します。

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

「都市再生」については、市庁舎・議場棟等の建替えに向けた検討について、市民の皆様と専門家の皆様の参加によって着実に進める年度となります。平成 29 年(2017 年) 8 月にとりまとめた『庁舎等建替えに向けた基本的な考え方』では、庁舎等建替えの基本理念を「『人間のあすへのまち』を象徴する新庁舎等」とするとともに、基本方針の「基礎」に、「三鷹市に住み、働き、学び、活動する市民の参加と協働の拠点」、「あらゆる災害・リスクに対応した強靱性の確保」、「効率的・効果的な手法による整備事業費と維持管理費の抑制」の 3 点を位置付けて取り組みを進めることとしています。

庁舎は、平常時には多様な市民サービスを提供し、安全安心な暮らしを支える拠点、災害時には災害対策活動及び復旧・復興の拠点となります。平成 29 年度には「市庁舎・議場棟等の建替えに関する市民意向調査」や無作為抽出の市民の皆様の参加による『「三鷹市庁舎・議場棟等建替え基本構想」策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」』を実施しました。平成 30 年度には市民及び建築等の専門資格を有する市民によるワークショップを予定しており、多様な意見を反映しながら、『市庁舎・議場棟等建替え基本構想』を策定します。

環境センター跡地については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後における工事費の動向、近接する東京外かく環状道路整備後の利活用の在り方などを見据えながら、適時に施設の解体及び土壌対策工事等に着手することとしています。そこで、それまでの当面の間は、環境センター稼働中に長きにわたり見守って下さった地域の皆様の憩いの場となるように、敷地内に健康遊具やボール遊びができる広場を設置するなど暫定的活用に向けて整備します。

学校施設については、耐震化工事を優先的に取り組み、平成 27 年度末に耐震化率が 100%となりました。その後は長寿命化対策を進めることとしていますが、実態に即して計画的かつ効果的に進めていくために、『学校施設長寿命

化計画(仮称)』を策定することとしました。平成30年度は計画策定に向けて、全ての小中学校を対象とした悉皆調査を実施し、安全で快適な教育環境の整備と防災機能の強化に向けた取り組みを進めます。

また、東部図書館については、耐震改修とあわせて、滞在・交流型の施設へのリニューアル工事を実施し、休館中は移動図書館の巡回による代替サービスを提供するとともに、リニューアル後にはサポーター組織との協働の推進を図り、図書の閲覧・貸し出し以外の機能と魅力を持つ図書館運営を進めていきます。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

厚生労働省は、平成28年(2016年)7月に、厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことを標榜しています。

三鷹市がこうした国の動きに先立って進めてきたのが、地域の多世代・多職種による共助の緩やかな絆づくりである「地域ケアネットワーク推進事業」です。平成30年度は、新川中原、にしみたかの各地域ケアネットワークが設立10年を迎えます。これまでの10年を振り返り、共助のまちづくりのパートナーとして、将来ビジョンを共有しながら、それぞれの地域の特性を踏まえた活動を支援していきます。

平成29年(2017年)4月に「児童館」から名称を変更した「多世代交流センター」は、青少年や乳幼児の活動を支える拠点機能のみならず、若者から高齢者までの多様な世代が活動を展開する中で、世代間の交流が図られています。平成30年度はリニューアル工事を実施し、子どもから高齢者までの多世代が利用しやすい施設となるようにバリアフリーにも配慮した整備を進めます。また、工事期間中はコミュニティ・センターや地区公会堂等に拠点を移して、これまでのプログラムを可能な限り実施し、居場所づくりの機能などを維持していきます。

「コミュニティ創生」において重要な機能を果たしている町会・自治会等に

については、「がんばる地域応援プロジェクト」を継続するとともに、アンケート調査やヒアリングを実施することにより、現状や課題を把握し、その解決に向けた検討を進めるなど、持続可能な活動に対する支援を行います。

3 重点プロジェクトについて

続きまして、7つの重点プロジェクトに関連する、平成30年度の主な取り組みを申し上げます。

「安全安心プロジェクト」では、中原地区の都市型水害対策として、中仙川の改修工事を引き続き実施します。また、浸水防止機能を果たす雨水貯留施設の設置に向けて設計を行い、その上部空間は防災機能を有した公園とするとともに、その周辺は緊急時の避難路となる道路として一体的に整備を進めていくことから、完成後の防災公園としての活用の在り方を含めて地域住民と協働して検討していきます。

さらに、集中豪雨などによる家屋の浸水被害の防止や軽減を目的として止水板を設置する市民に対して、設置費用等の一部を助成します。

公共施設の耐震化では、教育センターの耐震補強等工事に引き続き取り組みます。この耐震補強工事が完了することで、防災上重要な公共建築物全ての耐震化が完了することとなります。

「子ども・子育て支援プロジェクト」では、私立認可保育園4園の整備費を助成し、平成33年（2021年）4月の待機児童解消に向けて定員拡充を図ります。また、子育て世帯の生活実態に関する調査を実施し、今後の事業展開に向けた検討を進めます。「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」では、全妊婦対象の保健師等による「ゆりかご面接」及びスマートフォン等に予防接種等の子育て情報をプッシュ型で提供する「ゆりかご・スマイル」を継続します。また、新規事業として、産後うつを発症しやすい産後4か月頃までの産婦とその乳児のうち、家族等からの十分な育児等の支援が受けられない方に対して、産後ケア事業としてのデイサービス（ゆりかごプラス）を提供し、安心して子育てを行う環境を整備します。

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育では、法改正を生かして、より充実・発展した学園運営となるよう、学校と学校支援ボランティアとの連携・調整の中心的な役割を担う「コミュニティ・スクール推進員」を新たに配置するとともに、学園としての一体感を高め、持続可能なシステムにしていきます。

さらに、児童・生徒数の増加が見込まれる下連雀五丁目地域については、全市的な視点に立って適正な学習環境の確保を図るため、現在の三鷹の森学園高山小学校・第三中学校の通学区域から、児童・生徒数が減少している東三鷹学園第一小学校・第六中学校へと通学区域の変更を行ってまいります。その過程では、保護者や地域の皆様に丁寧な説明を行い、ご理解をいただき、適正な学習環境の確保とともに通学路の安全対策等についての検討を進めます。

「健康長寿社会プロジェクト」では、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域での暮らしが続けていけるように、三鷹市医師会と連携して「認知症初期集中支援推進事業」を実施し、本人とその家族への早期支援を行います。また、平成29年度に策定予定の『三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画』に基づき、施設サービスの基盤整備に向けて、平成31年(2019年)9月に大沢地区に開設予定の「特別養護老人ホーム三鷹げんき(仮称)」を建設する社会福祉法人に対して支援を行います。

さらに、肺がん検診については、特定健康診査等で実施している胸部レントゲン検査に喀痰細胞診を加えることで、国の基準による検診としての位置付けで実施するとともに、既存の各医療機関での検診について申込み方法を見直し、受診期間を拡大するなど、受診者の利便性の向上と受診機会の拡充を図ります。

「セーフティネットプロジェクト」では、新規事業として、研修を受講した発達障がい児の保護者などが、ペアレントメンターとして発達障がい児の保護者との個別相談会やグループでの相談会を行う、寄り添い支援を実施します。

「サステナブル都市プロジェクト」では、『三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)』を策定し、温室効果ガス削減の手法などについて検討を進めます。また、日本無線株式会社三鷹製作所跡地のC地区を活用して、「下連雀

五丁目公園（仮称）」を整備し、ボール遊びが可能なスペースや健康遊具などを設置した公園空間を創出します。

「地域活性化プロジェクト」では、『三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針』を策定し、用途地域等の見直しに取り組むなど、良好な住環境と調和したまちづくりを推進します。また、東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりでは、ワークショップでのゾーニング案に対する市民の皆様の意見を反映して『北野の里（仮称）まちづくり整備計画』を策定します。

日本無線株式会社三鷹製作所跡地のC地区については、一部用地について、都市型産業等を集積する地区として事業者への売却を行い、市内事業者の移転、集約などのための用地として活用を図ります。

さらに、平成29年度に整備を開始している「大沢の里古民家（仮称）」については、平成30年（2018年）11月の開館を予定しており、里山の「自然、文化、暮らし」を体験学習できる、文化財としての特徴を活かした生涯学習施設として、管理運営を進めていきます。

「都市交通安全プロジェクト」では、市道第135号線の最終年次の整備を行うほか、三鷹台駅前広場の整備に向けた設計に取り組みます。コミュニティバスについては、平成29年3月30日から新たなルートでの運行を開始しましたが、フォローアップ調査の結果の分析を踏まえ、利用者のニーズを反映したルートやダイヤなどの見直しを行い、利便性の向上を図ります。また、三鷹駅南口駅前広場は、天候や時間帯により車両混雑が生じており、ロータリー内の車両滞留の解消やバス降車場での歩行者の安全確保などを図る必要があることから、交通環境の改善に向けた実態調査を実施します。

以上の各プロジェクトに関連する事業のほか、平成33年度に予定している行政サービス提供の基盤となる基幹系システムの更改を控え、セキュリティの強化と効率性を図るための自治体クラウドの導入に向けて、平成29年度に立川市・日野市と交わした協定に基づき、共同利用計画の策定に取り組めます。

また、前回のリニューアルから10年が経過する三鷹市のホームページについては、障がい者や高齢者にも利用しやすいウェブ・アクセシビリティの品質

を継承しつつ、利用される皆様が「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるようにリニューアルを行います。

Ⅱ 「働き方改革」によるライフ・ワーク・バランスの推進

現代社会において、求められている「働き方改革」では、一般に、主として勤労時間の適正化を図ることによって、各自が「仕事」の分野以外の「暮らし」「趣味」「スポーツ」「生涯学習」「ボランティア活動」など、それぞれの人生のステージにあわせた「ライフ・ワーク・バランス」を推進していくことが目指されています。

同時に、少子高齢化が急速に進展し、核家族化が定着し単独世帯が増加する社会状況にあつては、行政が主体となってサービス提供を行う「公助」だけでは充足できないほどに、地域福祉のニーズが顕在化し多様化しており、多職種・多世代の幅広い担い手による取り組みが不可欠になっています。

特に、福祉や教育の担い手が地域においてそれぞれの役割を十分に果たし、いきいきと活躍していただくために、市が可能な限り、働きやすい環境を整備することが求められています。

最近、課題となっているのが、福祉の分野での人財の確保と定着です。そこで、保育の分野では、平成 30 年度も、従事職員の宿舍借り上げや処遇改善助成を継続します。また、介護の分野では、新規に、家賃や研修費を助成するなど、就労や勤続しやすい環境づくりを進めます。さらに、介護職への理解を喚起し就労を促すために高校生等を対象とした職場体験を実施するなど、人財の裾野を広げる取り組みを進めます。

学校における働き方改革については、国でも都でも重要な課題として位置付けられ施策も整備されつつあることから、三鷹市においても、教員が担うべき職務を明確化し、業務に専念できる環境を確保することで、学校教育の質の向上を図る施策を充実します。具体的には、教員の勤務時間縮減への支援として、副校長の業務を支援する「副校長補佐」を配置する「学校マネジメント強化モデル事業」の実施校の拡充、教員からの指示を受けて授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置、学校外活動の引率も含めて部活

働きの指導を行う「部活動指導員」のモデル配置などに取り組みます。

また、「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」では、平成 29 年度から実施している、長時間労働の削減や有給休暇等の取得を促進するモデル企業への働き方改革支援者（社会保険労務士）の派遣を拡充します。さらに、将来的に企業や事業所が主体的に働き方改革に取り組むきっかけとなるよう、経営者を対象とした出張説明や無料相談会を実施します。

そのほか、三鷹産業プラザの 1 階に設置している「ファブスペースみたか」の利用者サポートの充実を図るなど、起業支援や起業者の交流の場としての利用拡大を進めることによって、「ライフ」を充実するための「ワーク」への支援に取り組みます。

Ⅲ 構造的な厳しさに耐える行財政基盤の確立

平成 30 年度は、国民健康保険の運営の都道府県単位化、介護保険及び後期高齢者医療の保険料改定など、社会保障施策が大きく変わる年度となります。そこで、団塊の世代の全てが 75 歳以上の後期高齢者となる「2025 年問題」に先立ち、平成 30 年度、2018 年度を『社会保障「2018 年度問題」』と捉え、市民生活に急激な負担増が生じないように検討を進めてきました。

その一方で、税制の分野において、法人市民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどによって、税についての地域偏在性是正を名目に、都市部の財源を減らし、地方へと移転する動きが加速化しています。そうしたことから、一般財源総額が減少する中で、社会保障施策に係る経費は増加傾向にあり、民生費の構成割合は、平成 29 年度に引き続き 50%を超えることとなりました。

こうした地方財政を取り巻く構造的な厳しさに直面する中、行財政改革を推進して確固たる行財政基盤の確立を目指し、引き続き市民の皆様の暮らしを守ることを最優先とした財政運営を進めます。

1 社会保障「2018年度問題」へのきめ細かな対応

国民健康保険では、「都道府県単位化」として、平成30年度から東京都が市区町村と共に保険者となり、財政運営の責任主体を担います。市では国民健康保険税を財源に、東京都が示した納付金を納付することとなる。納付金の算定には所得水準等が反映されることとなり、三鷹市のような都市部の自治体では財政負担が重くなる傾向にあります。東京都市長会を中心に国庫負担割合の引き上げや低所得者層の負担軽減を求めてきましたが、未だ十分な財政支援が得られたとは言い難い状況にあります。国民健康保険の財政運営は、一般会計からの多額の法定外繰入による支援を行わざるを得ない厳しい状況が続いていることから、所得の低い方の負担に配慮しながら、国民健康保険運営協議会での審議を経て、保険税の改定を行うこととしました。

また、介護保険や後期高齢者医療の保険料についても、改定を行う年度となります。介護保険料の改定にあたっては、計画期間内の給付費の伸びが見込まれていることなどから、引き上げざるを得ない状況にあります。介護保険給付費準備基金の活用等によって、その上昇を極力抑制することとしました。

さて、介護報酬の算定では、国家公務員の地域手当の級地区分を準用した算定の場合、三鷹市は近隣市区より低いことから、それを見直すように国に対して要望を継続してきました。そうした要望が結実し、介護保険制度に加えて、障害者総合支援法における給付においても、基準が見直され、級地区分を引き上げることが可能となりました。そのことによって三鷹市の負担は増加することとなりますが、給付費の増額が従事する人財の確保や働き方の改善につながるものと期待しています。

なお、社会保障関連経費は、三鷹市のみならず、国や東京都も同様に増加傾向にあります。そうした中で、高齢者センターどんぐり山及び特別養護老人ホームどんぐり山については、現在の介護保険制度の枠組みの中では規模が小さく効率的な運営が難しい状況にあることから、高齢者センターは平成30年度末に、特別養護老人ホームは平成31年度末に廃止することとしました。このことは、大沢地区と井口地区に民間の特別養護老人ホームが開設され、定員が大幅に拡充される見込みであることを受けて、大沢地区の新施設の法人との協議により、どんぐり山の入所者や介護職員等の希望による移行が可能であるこ

と、デイサービスについても近隣施設での利用が可能であることを確認し、介護保険制度及び高齢者福祉サービスの持続可能性を確保する観点から判断したものです。引き続き、これまで両施設の指定管理者であった社会福祉法人楽山会には、大沢地域包括支援センターの業務について担っていただき、同施設の入所者や利用者の円滑な新施設への移行を含むサービスの確保についても連携します。

2 持続可能な自治体経営を支えるための行財政改革の推進

歳入に着目すると、市政運営の根幹となる市税収入や都税に連動した交付金は、三鷹市にとって厳しい状況をもたらしています。先にも述べたように、ふるさと納税による影響は深刻なものとなっており、平成 29 年度を上回る減収を見込んでいます。さらに、税収を最終消費地に帰属させるという名目のもとで、地方消費税の清算基準が見直され、人口比率が高められた結果、都市部の自治体では大幅な減収となり、三鷹市においても前年度予算を大きく下回ると推計しています。財産収入として、日本無線株式会社三鷹製作所跡地の一部を都市型産業等集積用地として売却する予算を見込んでいますが、なお、財源不足が生じる見込みです。

今後も、税源の偏在性を解消することを目的に、地方財政制度の見直しが行われ、消費税率が 10%に引き上げられる段階で、更なる法人市民税の国税化が予定されています。これは、地方分権の流れに逆行し、基礎自治体の固有の財源である税収を奪う不合理なものです。三鷹市としては、限られた地方の財源を地方間で水平調整するのではなく、国による総体としての地方財源の充実こそが重要と考えており、引き続き、東京都市長会を中心に問題提起と要望を行っていきます。

こうした構造的な厳しさに耐え、強固な行財政基盤を構築していくためには、行財政改革をさらに推進していく必要があります。行財政改革の指針である『新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022』は、平成 30 年度までを計画中期としています。そのため、全事務事業の棚卸しを行い、ゼロベースで事業効果を評価・検証し、計画後期を見据えた方向性を定めるなど、平成 31 年度の改定に向けて準備作業を進めていきます。

3 行政サービスの質の向上

行政サービスの質の向上を図る観点から「対話による創造的事業改善」を通して、事業効果を検証しながら事業見直しを行いました。また、職員提案により、職員が日常業務の中で感じている「気づき」や「アイデア」をきめ細かなサービスへとつなげることにしました。

認知症高齢者入院ベッド確保事業については、医療分野における認知症患者の受け入れ体制が整備され、一定の役割を終えたため、医師会等との協議を経て廃止することとしました。また、ふれあい支援員の更なる活躍の場の確保に向けて、フォローアップ研修を実施するほか、指定事業者の開拓やサービス利用要件の見直しなど、活躍の機会の拡充に取り組みます。

職員提案では、公用自動車の利用時に被災者や傷病者等を発見し、救護が必要な場合に備えて、全ての公用自動車に救命用具を常備することとしました。また、職員提案を踏まえた「対話」を通して、全ての公用自動車にドライブレコーダーを設置し、運転者の安全運転に対する意識向上と環境整備を図ることとしました。

行政サービスの提供にあたり市民間の負担の公平性を確保する「受益と負担の適正化」は、自治体経営の基本的な考え方であり、市の債権をより適正に管理していく必要があります。そこで、平成29年第4回市議会定例会で議決をいただきました『三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例』に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、業務の標準化を図っていくため「債権管理総点検運動」を推進していきます。納付相談等により市民の生活実態に寄り添い、きめ細かな対応を図ることを職員一人ひとりが認識しながら取り組み、市民間の負担の公平性と財政の健全性を確保していきます。

保育所保育料については、私立認可保育園の運営費等が増加傾向にあること、さらに、在宅子育て家庭や認可外保育施設利用者とのバランスなどを総合的に勘案して改定を行います。その一方で、保育サービスの充実の一環として市が各園の使用済みおむつの収集処理を行うなど、持続可能で安定した質の高いサービスの提供を図ります。

また、平成29年度に『駐輪場整備運営基本方針』の策定を予定しており、

駐輪場運営の収支状況や他の利用料金等を考慮しながら駐輪場利用料金の適正化に取り組みます。

委託化等による質の高いサービス提供としては、開設から2年目を迎える「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、課題を丁寧に検証しながら、指定管理者である公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を中心に、効率的な管理運営を進めます。また、学校給食調理業務を委託化するほか、北野ハピネスセンターについて指定管理者制度を導入し、サービスの質を維持しながら、入浴や給食サービスを実施するなど、生活介護事業の拡充を図ります。

委託化や指定管理者制度の導入に伴い職員定数を見直す一方で、事業の拡充や新規事業に係る職員配置を行うなど、職員定数の適切な管理を進めます。さらに、職員が率先して主体的な働き方改革を推進するため、「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」を設置して検討を進めています。平成30年度には、『三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（仮称）』を策定し、時間外勤務時間の縮減を図るほか、年次有給休暇をはじめ、育児休業や介護休暇の取得促進など、職員が働きやすく活躍できる環境の整備をさらに進めます。

4 将来を見据えた財政基盤の強化

一般財源総額が大きく落ち込む中で、引き続き、国や東京都の補助金を積極的に活用し財源確保を図ります。私立認可保育園の開設支援にあたっては、東京都の待機児童解消区市町村支援事業補助金を活用し、待機児童解消に向けた取り組みを進めます。保育や介護の分野での人財の確保と定着支援にあたっては、保育士等キャリアアップ補助金や区市町村介護人材緊急対策事業費補助金などを活用し、サービスの質の向上につなげていきます。また、公共施設のトイレ改修にあたっては、平成29年度に創設されたユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を活用するなど、三鷹市の施策に合致した補助金を最大限活用することとしました。なお、学校施設の長寿命化やトイレ改修については、国の補正予算で増額された学校施設環境改善交付金の活用に向けて、平成29年度3月補正予算に計上を行い、平成30年度に繰越して実施することとしました。

また、「ふるさと納税」による市税の減収が拡大し、財政運営に大きな影響を及ぼしています。三鷹市では、いわゆる「返礼品競争」とは一線を画し、ホームページの特設サイトなどで、まちづくりを応援してくださる方々からの寄付を募っています。平成30年度は、「太宰治没後70年特別展事業」についてクラウドファンディングを活用し、全国から事業の趣旨に寄付という形で賛同をいただき、貴重な財源として、事業の質の向上につなげていきます。

なお、厳しい財政状況にはありますが、市庁舎・議場棟等の建替えにあたり、多額の事業費が想定されることから、庁舎等建設基金の元金積立金を当初予算に計上し、計画的に財源を確保していくこととしました。

市債については、公共施設の耐震化やリニューアル、市民センター内の再配置など、将来世代の負担に配慮しながら、一定の活用を図ることとしました。市債の借入額は前年度予算を上回りますが、公債費は減少傾向が続くものと見込んでいます。

また、社会教育会館跡地については、平成30年度に用地を売却し、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債の繰上償還の財源とする予定でしたが、公園機能の維持や懸案の東西道路の確保・整備等に時間を要するため、売却時期を平成31年度といたします。

引き続き、土地開発公社借入金の繰上償還を行うなど、将来負担の軽減に取り組めます。

以上、平成30年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

このような観点から編成した平成30年度の予算規模は、一般会計が688億2,842万2千円で、前年度と比較して12億854万8千円、1.8%の増となります。

平成30年度は、私立認可保育園4園の開設による定員拡充、保育人財の確保と定着に向けた支援などに、国や東京都からの補助金を活用しながら取り組んでいますが、社会保障関連経費は増加します。また、庁内システムと教育ICTのセキュリティ強化、システム更改などへの対応を図るため、情報システム関連経費が増加することなどから、一般会計の予算規模は、前年度を上回ることとなりました。

市税収入は373億4,005万2千円で、前年度比4,981万8千円、0.1%の増を見込んでいます。基金のとりくずしは16億4,033万2千円で、前年度比1,570

万 2 千円、1.0%の増、市債の発行予定額は 16 億 5,000 万円で、前年度比 3 億 2,000 万円、24.1%の増となっており、市債依存度は 2.4%となりました。

特別会計全体の予算規模は 394 億 3,752 万 2 千円で、前年度と比較して 26 億 6,801 万 4 千円、6.3%の減となります。これは、国民健康保険事業特別会計が、都道府県単位化の影響により、大幅な減となることが要因です。

私は、平成 30 年度（2018 年度）において、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の学びや活躍の場を確保し、いきいきと活動していただくための環境整備を進めていきたいと思っております。

また、市民の皆様が、三鷹市における多様な市民参加と協働の過程へのご参画や「学びと活動」の循環を通して、自己実現を果たし、自己達成感を獲得することで、「人財」の輝きが増し、三鷹市政の躍動につながるように、誠心誠意、努めてまいります。

そして、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を、今後とも着実に進めていきたいと考えています。

議員各位におかれましては、平成 30 年度（2018 年度）予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年（2018 年） 2 月

三鷹市長

清原慶子

平成30年度の主要事業一覧

ここでは、平成30年度の主な新規・拡充事業について、第4次三鷹市基本計画（第1次改定）に基づき分類・整理を行っています。各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

■ 都市再生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター内駐車場等の整備の推進	318,722	総務費	P. 68
市庁舎・議場棟等建替え基本構想等の策定	27,102	総務費	P. 69
井口コミュニティ・センターのトイレの洋式化（再掲：地域活性化）	8,900	総務費	P. 70
環境センター跡地の暫定利活用	91,288	衛生費	P. 99
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修（再掲：安全安心）	98,673	土木費	P. 110
安全安心な橋梁の改修（再掲：安全安心）	71,166	土木費	P. 111
宮下橋の架け替えに向けた設計（再掲：安全安心）	30,000	土木費	P. 111
中原地区における都市型水害対策等の推進（再掲：安全安心）	227,820	土木費	P. 113
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	6,092	土木費	P. 116
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：地域活性化）	18,379	土木費	P. 117
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：地域活性化）	2,325	土木費	P. 117
教育センターの耐震補強等工事の実施（再掲：安全安心）	624,767	教育費	P. 132
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：安全安心）	82,000	教育費	P. 134
東部図書館のリニューアル（再掲：安全安心）	207,059	教育費	P. 138
和洋弓場整備の推進	67,600	教育費	P. 140
都市型水害対策の推進（再掲：安全安心）	41,030	下水道	P. 158
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：安全安心）	681,980	下水道	P. 158
下水道地震対策整備の推進（再掲：安全安心）	148,020	下水道	P. 159

■ コミュニティ創生プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
コミュニティ創生研究事業の推進	234	総務費	P. 70
三鷹「まち活」塾の拡充とNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年等記念事業の実施（再掲：地域活性化）	790	総務費	P. 70
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：健康長寿社会）	13,518	民生費	P. 77
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：健康長寿社会）	5,818	民生費	P. 80
多世代交流センターリニューアル工事の実施（再掲：子ども・子育て支援）	497,560	民生費	P. 91

買物環境の整備（再掲：地域活性化）	3,841	商工費	P. 105
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：子ども・子育て支援）	13,889	教育費	P. 127

■ 安全安心プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
公用自動車への救命用具及びドライブレコーダーの整備	2,294	総務費	P. 63
特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸与	1,340	総務費	P. 73
防犯カメラ設置への支援等の実施	13,578	総務費	P. 74
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	168	民生費	P. 86
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施	76,631	衛生費	P. 98
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修（再掲：都市再生）	98,673	土木費	P. 110
安全安心な橋梁の改修（再掲：都市再生）	71,166	土木費	P. 111
宮下橋の架け替えに向けた設計（再掲：都市再生）	30,000	土木費	P. 111
中原地区における都市型水害対策等の推進（再掲：都市再生）	227,820	土木費	P. 113
止水板設置支援による都市型水害対策の推進	2,000	土木費	P. 116
マンション管理組合への支援による管理運営の円滑化	484	土木費	P. 122
消防ポンプ自動車の更新	19,419	消防費	P. 123
防災通信体制の強化	5,456	消防費	P. 123
災害時在宅生活支援施設の拡充と機能強化	2,584	消防費	P. 124
被災者生活再建支援システムの導入	2,679	消防費	P. 124
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	261	教育費	P. 126
教育センターの耐震補強等工事の実施（再掲：都市再生）	624,767	教育費	P. 132
通学路の安全確保の充実	7,765	教育費	P. 134
学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（再掲：都市再生）	82,000	教育費	P. 134
東部図書館のリニューアル（再掲：都市再生）	207,059	教育費	P. 138
都市型水害対策の推進（再掲：都市再生）	41,030	下水道	P. 158
下水道施設の長寿命化の推進（再掲：都市再生）	681,980	下水道	P. 158
下水道地震対策整備の推進（再掲：都市再生）	148,020	下水道	P. 159

■ 子ども・子育て支援プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
子ども・子育て支援事業計画の改定に向けたニーズ調査等の実施	7,905	民生費	P. 83
三鷹子ども憲章10周年記念の取り組み	410	民生費	P. 83
児童扶養手当の拡充	400,435	民生費	P. 84

在宅子育て支援事業の推進・拡充	26,874	民生費	P. 84
公費負担による保育園等のおむつ処理の実施	5,203	民生費	P. 85
私立認可保育園の運営支援	408,078	民生費	P. 86
認証保育所の定員拡充への支援	59,742	民生費	P. 88
認可外保育施設利用助成の拡充	12,000	民生費	P. 88
保育人財の確保・定着支援の拡充	412,141	民生費	P. 88
医療的ケア児支援事業の実施	1,786	民生費	P. 89
私立認可保育園の開設支援	649,346	民生費	P. 89
子ども発達支援センター相談訓練事業の拡充	4,597	民生費	P. 90
むらさき放課後・夏休みクラブの実施	1,967	民生費	P. 90
多世代交流センターリニューアル工事の実施（再掲：コミュニティ創生）	497,560	民生費	P. 91
学童保育所待機児童の解消に向けた取り組み	5,755	民生費	P. 92
「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進	25,823	衛生費	P. 95
産後ケア事業の実施	11,032	衛生費	P. 95
学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用	450,196	教育費	P. 126
学校における働き方改革の推進	22,352	教育費	P. 127
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	13,889	教育費	P. 127
教育支援の充実	58,618	教育費	P. 129
みたか地域未来塾事業の実施	2,934	教育費	P. 129
道徳教育推進拠点校事業の実施	200	教育費	P. 130
人権尊重教育推進校事業の実施	357	教育費	P. 130
オリンピック・パラリンピック教育推進校事業の実施	4,600	教育費	P. 130
アクティブライフ研究実践校事業の実施	300	教育費	P. 131
スーパーアクティブスクール事業の実施	300	教育費	P. 131
プログラミング教育推進校事業の実施	500	教育費	P. 131
幼稚園保育料の負担軽減	167,694	教育費	P. 133
幼稚園等の一時預かり事業の実施	42,853	教育費	P. 133
快適な学校環境の整備	8,763	教育費	P. 135

■ 健康長寿社会プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（再掲：コミュニティ創生）	13,518	民生費	P. 77
在宅医療・介護の連携の推進（再掲：コミュニティ創生）	5,818	民生費	P. 80
みたかふれあい支援員フォローアップ研修等の実施	850	民生費	P. 80

介護人材の確保に向けた支援	10,548	民生費	P. 81
特別養護老人ホームの建設費助成の実施	100,000	民生費	P. 82
肺がん検診の拡充	5,631	衛生費	P. 96
眼科検診の拡充	23,634	衛生費	P. 96
介護予防・日常生活総合支援事業の推進	28,382	介護保険	P. 160
認知症初期集中支援推進事業の実施	1,974	介護保険	P. 161

■ セーフティーネットプロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター駐車場へのゆずりあいスペースの設置	290	総務費	P. 67
発達障がい保護者寄り添い支援事業の実施	620	民生費	P. 78
障がい児(者)を在宅で介護する家族の負担軽減の推進	1,820	民生費	P. 78
北野ハピネスセンターの効率的な運営	86,812	民生費	P. 78
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取り組み	574	民生費	P. 79
生活保護受給者の居場所づくり支援	8,057	民生費	P. 92
「三鷹市自殺対策計画(仮称)」の策定	498	衛生費	P. 96
国民健康保険税の軽減措置の拡充	2,046	国保	P. 157

■ サステナブル都市プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)」の策定	6,595	衛生費	P. 97
「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進	37	衛生費	P. 97
先導的環境活動支援の拡充と環境活動顕彰事業の推進	9,741	衛生費	P. 98
地域資源堆肥化事業の実施	909	農林費	P. 102
商店会街路灯LED化の推進	2,019	商工費	P. 104
都市型産業誘致の推進	82,554	商工費	P. 105
都市公園等の公有地化の推進	468,812	土木費	P. 118
大沢の里の整備	39,140	土木費	P. 120
下連雀五丁目公園(仮称)の整備	58,200	土木費	P. 120

■ 地域活性化プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進	4,668 7,328	総務費 商工費	P. 65 P. 107
三鷹ネットワーク大学推進機構との連携による協働の推進	76,169	総務費	P. 65

井口コミュニティ・センターのトイレの洋式化（再掲：都市再生）	8,900	総務費	P. 70
三鷹「まち活」塾の拡充とNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年等記念事業の実施（再掲：コミュニティ創生）	790	総務費	P. 70
山本有三記念館のリニューアルオープン	558	総務費	P. 71
星と森と絵本の家開館10年目の取り組み	6,561	総務費	P. 71
太宰治没後70年特別展の実施	13,372	総務費	P. 72
三鷹市ゆかりの文学者に関する顕彰事業の検討	5,962	総務費	P. 73
女性の就労に向けた支援事業の実施	4,706	労働費	P. 100
「三鷹市農業振興計画2022（第2次改定）」の改定	23	農林費	P. 101
優良農地育成事業補助金の拡充	7,000	農林費	P. 102
認定農業者連絡会（仮称）の設立	60	農林費	P. 102
農作物獣害防止対策事業の推進	648	農林費	P. 103
都市農業活性化支援事業の実施	25,940	農林費	P. 103
買物環境の整備（再掲：コミュニティ創生）	3,841	商工費	P. 105
創業支援の拡充	1,100	商工費	P. 105
ものづくり産業等の集積・強化	34,000	商工費	P. 106
観光振興施策の推進	350	商工費	P. 106
用途地域等の見直し	12,608	土木費	P. 116
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（再掲：都市再生）	6,092	土木費	P. 116
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進（再掲：都市再生）	18,379	土木費	P. 117
三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再掲：都市再生）	2,325	土木費	P. 117
外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化	32,074	土木費	P. 119
歴史・民俗文化財関連事業の推進	18,446	教育費	P. 136
大沢の里古民家（仮称）の開館	19,332	教育費	P. 136
神沢利子常設コーナーの設置	1,512	教育費	P. 138
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成	7,942	教育費	P. 139

■ 都市交通安全プロジェクト

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
市民センター周辺のバリアフリー化整備	20,721	総務費	P. 69
市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進	54,051	土木費	P. 109
市道の路面下実態調査の実施	2,841	土木費	P. 109
自転車走行空間の整備	27,198	土木費	P. 110
みたかバスネットの推進	2,841	土木費	P. 112
「駐輪場整備運営基本方針」の推進	4,174	土木費	P. 112

三鷹駅南口駅前広場等の交通環境の改善	5,160	土木費	P. 112
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	50,342	土木費	P. 118
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	12,092	土木費	P. 118

■ その他の新規・拡充事業

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
平和・人権施策の推進			
人権啓発イベントの開催	700	総務費	P. 63
情報環境の整備			
三鷹市ホームページのリニューアル	7,206	総務費	P. 64
市政情報デジタル化公開サイトのリニューアル	723	総務費	P. 64
自治体クラウドの導入に向けた取り組み	31,320	総務費	P. 67
情報セキュリティ対策の更なる向上	35,919	総務費	P. 67
教育ネットワーク・校務支援システムの更新と教育内容の充実	216,526	教育費	P. 132
住環境の改善			
空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進	2,437	土木費	P. 122
生涯学習の推進			
むらさき学苑の拡充	1,910	教育費	P. 137
生涯学習課分室の移転に向けた取り組み	41,655	教育費	P. 137
市民スポーツ活動の推進			
総合スポーツセンターの管理運営	281,896	教育費	P. 139
「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
まちづくり応援寄付の推進	472	総務費	P. 63
ガイドマップ及び外国語版市民便利帳の改訂	3,661	総務費	P. 64
「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定に向けた準備	8,370	総務費	P. 66
市制施行70周年事業に向けた準備	100	総務費	P. 66
市議会議員及び市長選挙の執行に向けた準備	7,481	総務費	P. 74
国民健康保険税の改定	-	国保	P. 157
下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み	20,946	下水道	P. 158

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

平成30年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,082億6,594万4千円です。前年度予算と比較すると、14億5,946万6千円（1.3%）の減となります。

また、全会計の実質での純計¹は1,003億8,301万5千円で、前年度予算と比較すると、12億4,563万9千円（1.2%）の減となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		68,828,422	67,619,874	1,208,548	1.8 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	17,384,711	20,422,436	△3,037,725	△14.9
	下水道事業特別会計	4,290,081	3,914,093	375,988	9.6
	介護サービス事業特別会計	941,679	1,000,926	△59,247	△5.9
	介護保険事業特別会計	12,681,860	12,794,322	△112,462	△0.9
	後期高齢者医療特別会計	4,139,191	3,973,759	165,432	4.2
	合 計	39,437,522	42,105,536	△2,668,014	△6.3
総 計		108,265,944	109,725,410	△1,459,466	△1.3
純 計		100,383,015	101,628,654	△1,245,639	△1.2

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

平成 30 年度の予算規模が前年度と比較して減となっているのは、一般会計が 12 億 854 万 8 千円（1.8%）の増となったものの、国民健康保険事業特別会計が 30 億 3,772 万 5 千円（14.9%）の減となったことなどが主な要因です。

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。和洋弓場等整備事業や特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）整備事業などについて、債務負担行為を設定します。

（表 2）三鷹市土地開発公社事業

（単位 千円）

平成30年度予定事業		平成29年度予定事業		増 △減	
事 項	事業費	事 項	事業費		%
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	0.0

（表 3）債務負担行為

（単位 千円）

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	広報みたか発行事業	平成31年度	48,439
2	女性交流室指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	女性交流室の管理運営に要する額
3	三鷹国際交流センター指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	三鷹国際交流センターの管理運営に要する額
4	住民基本台帳ネットワークシステム機器等使用料	平成31年度から平成35年度まで	14,738

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上義務づけられます。

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
5	複合機等使用料	平成31年度から 平成35年度まで	65,328
6	データ保存型電子複写機使用料	平成31年度から 平成35年度まで	25,304
7	和洋弓場等整備事業	平成31年度	757,238
8	市庁舎・議場棟等建替え基本計画策定支援 業務委託事業	平成31年度	20,000
9	芸術文化センター指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	芸術文化センターの管理運営に 要する額
10	美術ギャラリー指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	美術ギャラリーの管理運営に要 する額
11	公会堂指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	公会堂の管理運営に要する額
12	みたか井心亭指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	みたか井心亭の管理運営に要す る額
13	山本有三記念館指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	山本有三記念館の管理運営に要 する額
14	美術ギャラリー空調機使用料	平成31年度から 平成40年度まで	101,223
15	投票所入場整理券作成等業務委託事業	平成31年度	4,889
16	特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）整 備事業	平成31年度から 平成50年度まで	242,050
17	母子生活支援施設三鷹寮指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	母子生活支援施設三鷹寮の管理 運営に要する額
18	一小学童保育所A他22施設指定管理料	平成31年度から 平成35年度まで	学童保育所の管理運営に要する 額
19	家庭系ごみ指定収集袋作成等業務委託事業	平成31年度	86,246
20	事業系ごみ指定収集袋作成等業務委託事業	平成31年度	3,345
21	粗大ごみ処理券作成等業務委託事業	平成31年度	2,817

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
22	下連雀市民住宅指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	下連雀市民住宅の管理運営に要する額
23	教育ネットワークシステムソフトウェアライセンス使用料	平成31年度から平成33年度まで	68,711
24	教育 I C T 機器等使用料	平成31年度から平成35年度まで	21,421
25	教育センター設備保全等事業	平成31年度	14,678
26	学校給食調理業務委託事業	平成31年度	109,500
27	自然教室バス借上料	平成31年度	19,172
28	図書館資料購入事業	平成31年度	62,028
29	三鷹市土地開発公社が平成30年度に先行取得する公共用地の買取り	平成30年度から平成35年度まで	三鷹市土地開発公社が平成30年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額
30	三鷹市土地開発公社が平成30年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	平成30年度から平成35年度まで	三鷹市土地開発公社が平成30年度に融資を受ける事業資金1,000,000(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額
下水道事業特別会計			
1	公営企業会計システムサービス利用料	平成31年度から平成35年度まで	29,592
介護サービス事業特別会計			
1	高齢者センターけやき苑指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	高齢者センターけやき苑の管理運営に要する額
2	牟礼老人保健施設指定管理料	平成31年度から平成35年度まで	牟礼老人保健施設の管理運営に要する額

Ⅱ 市債・基金

1 市債

平成 30 年度の市債¹の発行事業は表 4 のとおりです。総計は 26 億 2,500 万円で、前年度予算と比較すると 5 億 4,890 万円（26.4%）の増となっています。

一般会計では、教育センターの耐震補強等や多世代交流センターの改修事業などの都市再生に向けた事業に引き続き活用を図るため、前年度予算と比較して 3 億 2,000 万円（24.1%）の増となっています。

また、下水道事業特別会計では、下水道施設の長寿命化や地震対策を図ることから、2 億 2,890 万円（30.7%）の増となっています。

（表 4）市債発行事業

（単位 千円）

市債の目的	限度額
一般会計	1,650,000
庁舎等整備事業	238,000
社会福祉施設整備事業	341,000
道路整備事業	40,000
河川整備事業	150,000
都市公園整備事業	240,000
教育センター整備事業	455,000
社会教育施設整備事業	136,000
スポーツ施設整備事業	50,000
下水道事業特別会計	975,000
下水道建設事業	975,000
総計	2,625,000

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

平成30年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では16億4,033万2千円のとりくずしを予定しており、前年度予算と比較すると、1,570万2千円(1.0%)の増となります。

また、介護保険事業特別会計では、1億1,300万2千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	1,640,332	
財政調整基金	497,592	
まちづくり施設整備基金	500,000	市民センター改修事業、芸術文化施設改修等事業、道路・公園等整備事業、小中学校施設改修事業等
健康福祉基金	600,000	障がい者施策、子育て支援施策、健康施策、高齢者施策
平和基金	4,549	非核・平和事業
環境基金	37,791	先導的環境活動支援事業等
教育振興基金	400	コミュニティ・スクール推進事業
介護保険事業特別会計	113,002	
介護保険保険給付費準備基金	113,002	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	1,753,334	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

平成 30 年度の一般会計の歳入歳出予算額は、688 億 2,842 万 2 千円で、前年度予算と比較すると、12 億 854 万 8 千円（1.8%）の増となっています。

私立保育園運営事業費が 4 園の新規開設や処遇改善などを反映して増となるほか、保育士等のキャリアアップ補助金や宿舍借り上げに係る助成金など、保育人財の確保と定着支援に係る経費が増となっています。また、障がい者（児）の自立支援給付費が利用実績等を反映して増となっており、社会保障関連経費は増加傾向が続いています。さらに、庁内システムや教育 I C T のセキュリティ強化とシステム更新への対応などにより、情報システム関連経費が増となることから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表 6、過去 10 年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ 1 のとおりです。市税については、納税義務者の増加などにより個人市民税が増となるものの、社会経済情勢等を反映した企業収益の見込みなどにより法人市民税が減となることなどから、前年度予算と比較して 4,981 万 8 千円（0.1%）の微増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

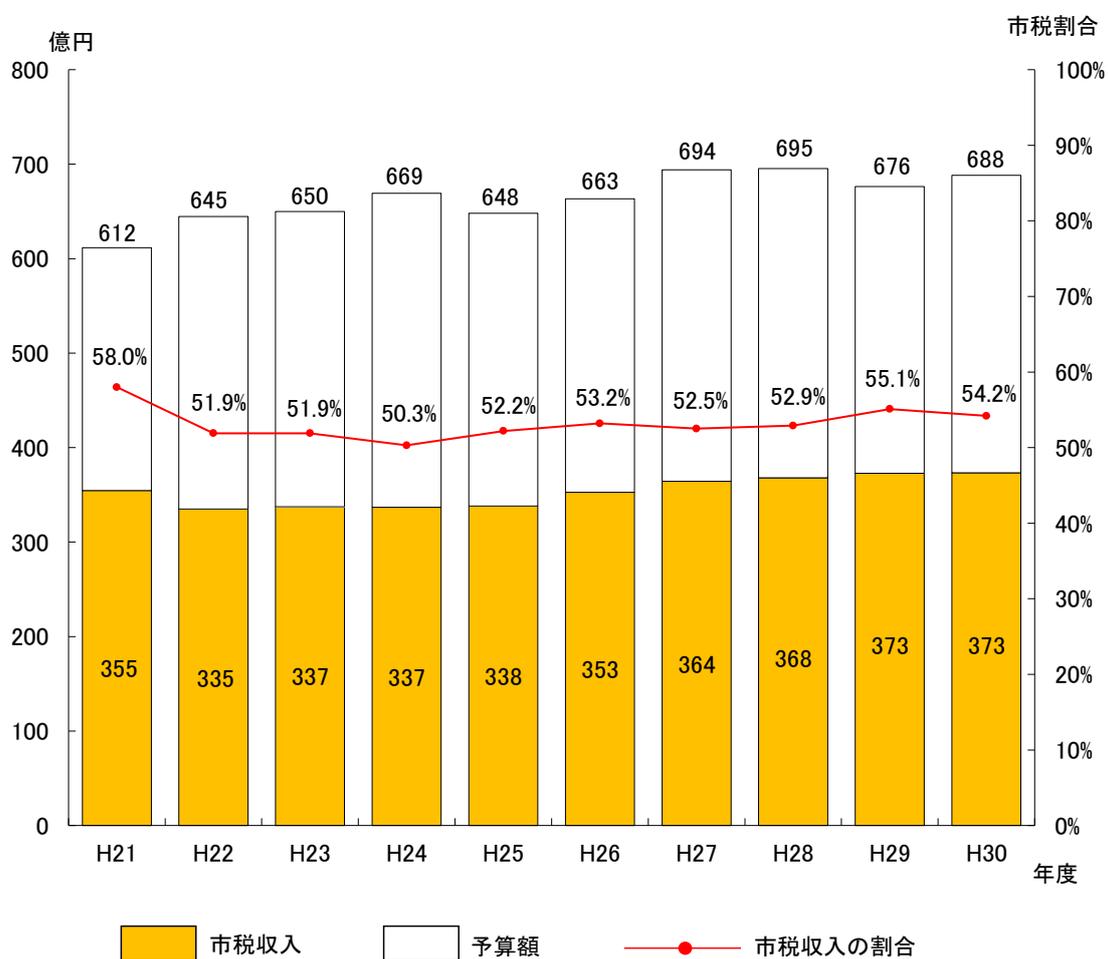
		21年度		22年度		23年度		24年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	61,158	5.7%	64,466	5.4%	64,987	0.8%	66,922	3.0%
	うち市税	35,462	1.0%	33,488	△5.6%	33,748	0.8%	33,685	△0.2%
決算	歳入	63,317	9.8%	64,161	1.3%	64,144	△0.03%	68,733	7.2%
	うち市税	35,070	△0.8%	34,116	△2.7%	34,461	1.0%	34,362	△0.3%
	歳出	61,948	14.7%	62,603	1.1%	62,709	0.2%	67,373	7.4%
人 口		179,364人		179,872人		179,533人		179,644人	

		25年度		26年度		27年度		28年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	64,789	△3.2%	66,335	2.4%	69,401	4.6%	69,539	0.2%
	うち市税	33,812	0.4%	35,272	4.3%	36,433	3.3%	36,793	1.0%
決算	歳入	64,749	△5.8%	67,720	4.6%	70,976	4.8%	70,023	△1.3%
	うち市税	34,820	1.3%	37,228	6.9%	37,248	0.1%	38,097	2.3%
	歳出	63,299	△6.0%	66,215	4.6%	69,522	5.0%	68,738	△1.1%
人 口		179,938人		180,570人		182,570人		183,951人	

		29年度		30年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	67,620	△2.8%	68,828	1.8%
	うち市税	37,290	1.4%	37,340	0.1%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		185,725人		186,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、平成30年度は見込数です。

(グラフ 1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

平成30年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					30	29
1. 市 税	37,340,052	37,290,234	49,818	0.1 %	54.2 %	55.1 %
2. 地 方 譲 与 税	272,791	261,977	10,814	4.1	0.4	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	54,692	66,238	△11,546	△17.4	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	262,890	247,132	15,758	6.4	0.4	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	181,979	167,961	14,018	8.3	0.3	0.2
6. 地 方 消 費 税 金	3,138,669	3,588,398	△449,729	△12.5	4.6	5.3
7. 自 動 車 取 得 税 金	153,508	115,936	37,572	32.4	0.2	0.2
8. 地 方 特 例 金	121,914	96,305	25,609	26.6	0.2	0.1
9. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
10. 交 通 安 全 対 策 金	18,641	20,105	△1,464	△7.3	0.0	0.0
11. 分 担 金 及 び 金	980,376	830,783	149,593	18.0	1.4	1.2
12. 使 用 料 及 び 料	1,142,971	1,121,839	21,132	1.9	1.7	1.7
13. 国 庫 支 出 金	10,955,735	10,903,379	52,356	0.5	15.9	16.1
14. 都 支 出 金	8,238,480	8,179,180	59,300	0.7	12.0	12.1

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					30	29
15. 財 産 収 入	1,030,309	102,805	927,504	902.2	1.5	0.2
16. 寄 附 金	1,607	607	1,000	164.7	0.0	0.0
17. 繰 入 金	1,640,333	1,624,631	15,702	1.0	2.4	2.4
18. 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.4	1.5
19. 諸 収 入	643,474	672,363	△28,889	△4.3	0.9	1.0
20. 市 債	1,650,000	1,330,000	320,000	24.1	2.4	2.0
合 計	68,828,422	67,619,874	1,208,548	1.8	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	373 億 4,005 万 2 千円	+4,981 万 8 千円 (+0.1%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。	納税義務者や所得の増加などにより個人市民税が増となるものの、社会経済情勢等を反映した企業収益の見込みなどにより法人市民税が減となることなどから微増となります。	
地方消費税交付金	31 億 3,866 万 9 千円	△4 億 4,972 万 9 千円 (△12.5%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の 1/2 額が、人口や消費額で按分され、東京都から交付されます。	平成 30 年度の税制改正により、都道府県間の清算基準が見直されることなどから減となります。	
分担金及び負担金	9 億 8,037 万 6 千円	+1 億 4,959 万 3 千円 (+18.0%)
保育所保育料負担金や各種福祉施設の措置費負担金など、受益者負担の観点から負担金を徴収します。	平成 30 年 9 月から保育所保育料の改定を行うほか、私立認可保育園 4 園の新規開設などにより保育所保育料負担金が増となります。	
財産収入	10 億 3,030 万 9 千円	+9 億 2,750 万 4 千円 (+902.2%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。	平成 28 年度に取得した日本無線株式会社三鷹製作所跡地の C 地区の一部を都市型産業等集積用地として事業者売却することから増となります。	
市 債	16 億 5,000 万円	+3 億 2,000 万円 (+24.1%)
市の借金にあたるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	北野ハピネスセンターの改修が完了したことにより同事業債が皆減となるものの、教育センターの耐震補強等や多世代交流センターの改修などに市債を活用することから増となります。	

2 市税

平成 30 年度の市税は、表 8 のとおり、総額で 373 億 4,005 万 2 千円、前年度予算と比較して 4,981 万 8 千円（0.1%）の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

ふるさと納税の影響による減収があるものの、納税義務者及び所得の増加などにより、前年度比 2 億 4,258 万 2 千円（1.4%）の増を見込んでいます。

② 法人市民税

社会経済情勢等を反映した企業収益の見込みなどにより、前年度比 2 億 1,489 万 1 千円（9.2%）の減を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

評価替えの影響などにより、前年度比で固定資産税 1,549 万 6 千円（0.1%）及び都市計画税 5,460 万 4 千円（2.1%）の増を見込んでいます。

④ 市たばこ税

平成 27・30 年度税制改正により税率が引き上げられるものの、売渡本数の減少により、前年度比 5,416 万 4 千円（6.8%）の減を見込んでいます。

税目別予算額の過去 10 年間の推移は、グラフ 2 のとおりです。

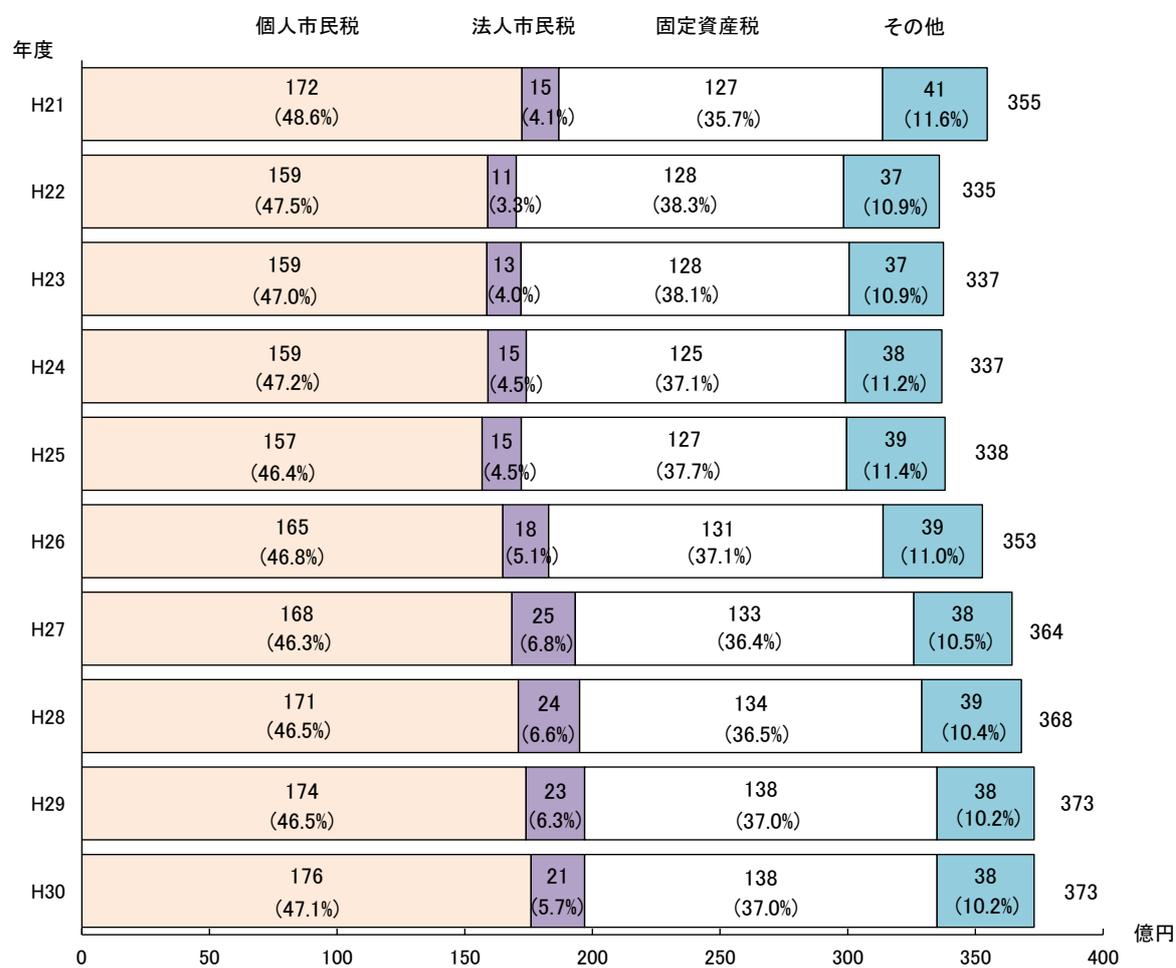
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	平成30年度	平成29年度			30	29
1. 市 民 税	千円 19,712,880	千円 19,685,189	千円 27,691	% 0.1	% 52.8	% 52.8
個 人	17,590,017	17,347,435	242,582	1.4	47.1	46.5
法 人	2,122,863	2,337,754	△214,891	△9.2	5.7	6.3
2. 固 定 資 産 税	13,814,761	13,799,265	15,496	0.1	37.0	37.0
3. 軽 自 動 車 税	93,426	93,864	△438	△0.5	0.2	0.3
4. 市 た ば こ 税	743,699	797,863	△54,164	△6.8	2.0	2.1
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	368,106	361,477	6,629	1.8	1.0	1.0
7. 都 市 計 画 税	2,607,178	2,552,574	54,604	2.1	7.0	6.8
合 計	37,340,052	37,290,234	49,818	0.1	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

平成26年4月1日から消費税率が改定され（5%→8%）、地方消費税（消費税率換算）についても1%から1.7%に引き上げられました。また、引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は31億3,866万9千円で、そのうち15億3,776万1千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実³や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

(表9) 地方消費税引き上げ分の使途

(単位 千円)

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他		引き上げ分の地方消費税	
社会福祉	障害者福祉事業	5,104,497	1,910,421	1,661,845	0	195,199	1,337,032	132,370
	高齢者福祉事業	1,020,067	23,199	55,525	0	135,740	805,603	79,757
	児童福祉事業	13,166,425	3,371,365	3,476,573	341,000	1,204,421	4,773,066	472,549
	母子福祉事業	115,398	20,094	51,793	0	3,278	40,233	3,983
	生活保護扶助事業	6,672,736	4,946,736	269,151	0	55,000	1,401,849	138,788
	その他社会福祉事業	577,784	86,469	62,078	0	11,415	417,822	41,366
	小計	26,656,907	10,358,284	5,576,965	341,000	1,605,053	8,775,605	868,813
社会保険	介護保険事業	1,906,810	4,611	2,305	0	0	1,899,894	188,095
	国民健康保険事業	2,718,351	102,390	301,926	0	0	2,314,035	229,097
	後期高齢者医療保険事業	1,755,944	0	195,531	0	0	1,560,413	154,486
	年金事務事業	6,353	6,353	0	0	0	0	0
	小計	6,387,458	113,354	499,762	0	0	5,774,342	571,678
保健衛生	疾病予防対策事業	527,212	0	57,805	0	40,010	429,397	42,512
	健康増進事業	847,142	10,956	120,212	0	162,882	553,092	54,758
	小計	1,374,354	10,956	178,017	0	202,892	982,489	97,270
合計	34,418,719	10,482,594	6,254,744	341,000	1,807,945	15,532,436	1,537,761	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(平成21年度税制改正法附則104条)をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表10は平成30年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。また、グラフ3は、一般財源と特定財源の割合の過去10年間の推移を示しています。

平成30年度は、一般財源が64.6%、特定財源が35.4%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、地方消費税交付金が減となりますが、都市型産業等集積用地の売払い収入により一般財源は増となります。その一方で、教育センターの耐震補強等や多世代交流センターの改修に係る事業費の増などに伴い『市債』が増となることなどから特定財源が増となります。特定財源の伸びが一般財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が0.3ポイント減少し、特定財源の割合が0.3ポイント増加しています。

(表10) 歳入の財源区分

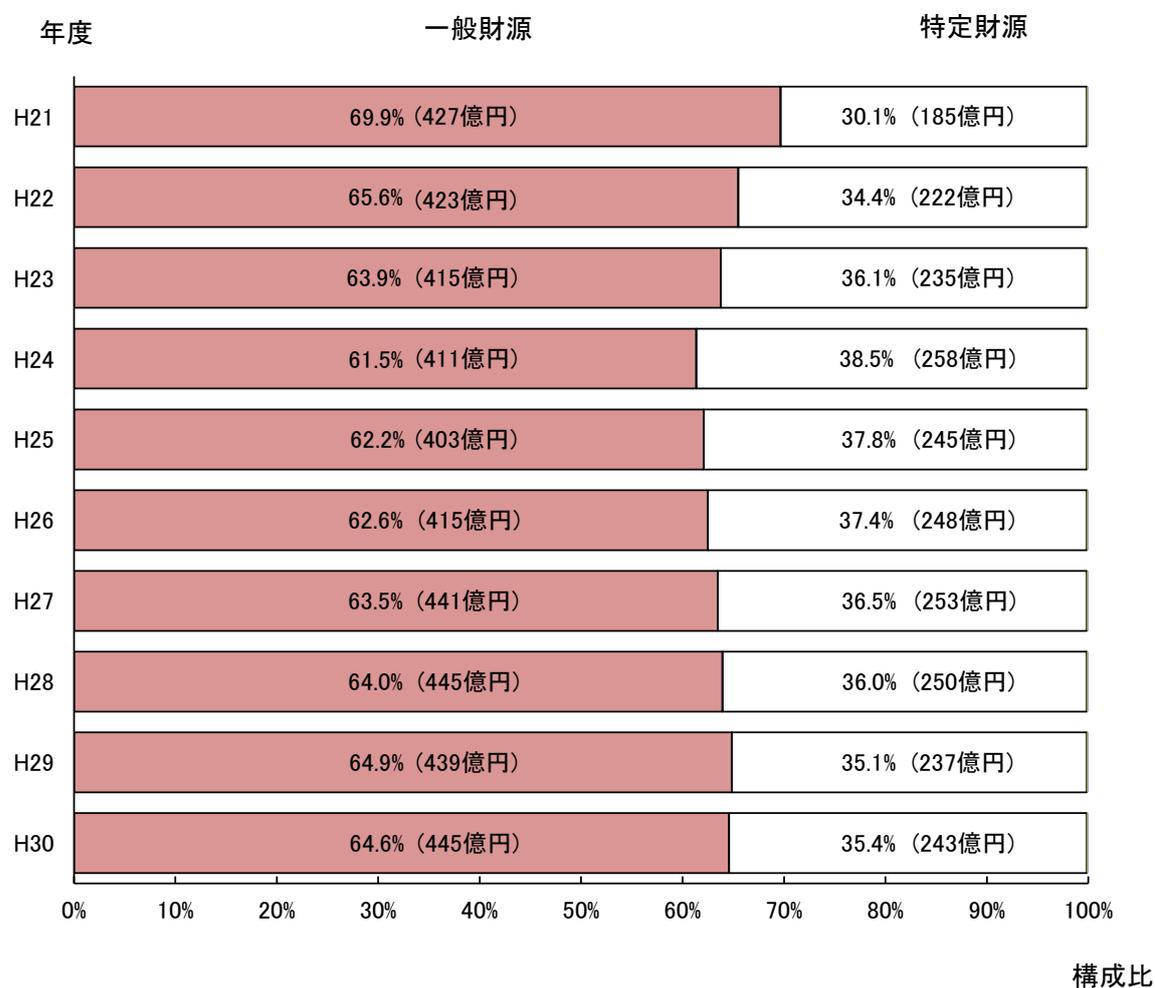
(単位 千円)

財源区分	平成30年度		平成29年度		増 △減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
一般財源	44,486,858	64.6%	43,913,672	64.9%	573,186	△0.3ポイント	
特定財源	国・都支出金	19,194,215	27.9	19,082,559	28.2	111,656	△0.3
	市債	1,650,000	2.4	1,330,000	2.0	320,000	0.4
	その他	3,497,349	5.1	3,293,643	4.9	203,706	0.2
	計	24,341,564	35.4	23,706,202	35.1	635,362	0.3
合計	68,828,422	100.0	67,619,874	100.0	1,208,548	—	

⁴ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

平成 30 年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表 11、過去 10 年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ 4 のとおりです。

(表 11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

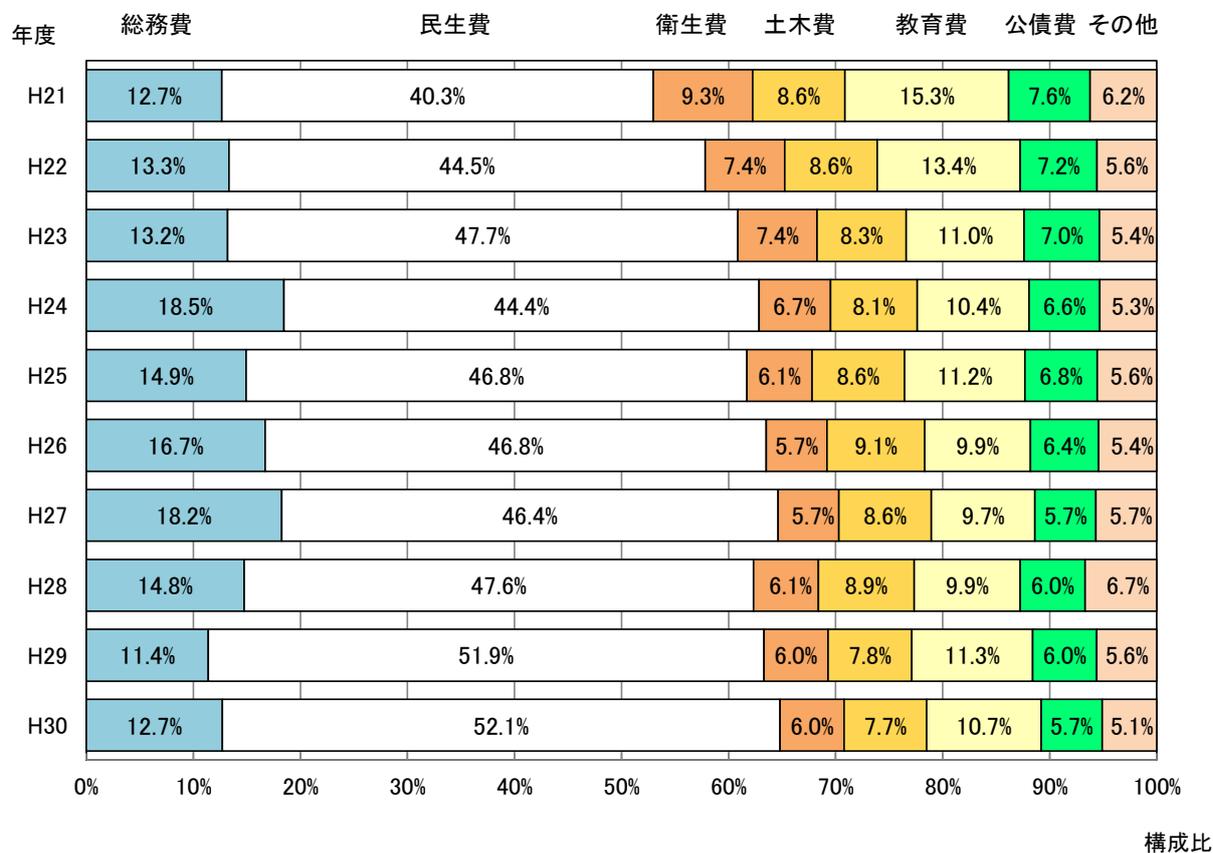
年 度 款	平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					30	29
				%	%	%
1. 議 会 費	503,171	511,294	△8,123	△1.6	0.7	0.8
2. 総 務 費	8,715,578	7,740,104	975,474	12.6	12.7	11.4
3. 民 生 費	35,826,419	35,069,050	757,369	2.2	52.1	51.9
4. 衛 生 費	4,105,170	4,067,541	37,629	0.9	6.0	6.0
5. 労 働 費	73,132	70,151	2,981	4.2	0.1	0.1
6. 農 林 費	170,732	139,822	30,910	22.1	0.2	0.2
7. 商 工 費	461,538	574,483	△112,945	△19.7	0.7	0.9
8. 土 木 費	5,274,579	5,255,250	19,329	0.4	7.7	7.8
9. 消 防 費	2,184,218	2,315,954	△131,736	△5.7	3.2	3.4
10. 教 育 費	7,381,609	7,634,968	△253,359	△3.3	10.7	11.3
11. 公 債 費	3,946,003	4,050,562	△104,559	△2.6	5.7	6.0
12. 諸 支 出 金	86,273	90,695	△4,422	△4.9	0.1	0.1
13. 予 備 費	100,000	100,000	0	0.0	0.1	0.1
合 計	68,828,422	67,619,874	1,208,548	1.8	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	87億1,557万8千円	+9億7,547万4千円 (+12.6%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	市民センター内駐車場等の整備や芸術文化センター等文化施設の設備改修に係る経費が増となるほか、庁内システムのセキュリティ強化や更新などにより情報システムに関する経費が増となることなどにより増となります。	
民生費	358億2,641万9千円	+7億5,736万9千円 (+2.2%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	私立認可保育園4園の新規開設などによる私立保育園運営事業費のほか、多世代交流センターのリニューアルオープンに向けた改修や保育士等のキャリアアップに係る事業費が増となることなどから増となります。	
商工費	4億6,153万8千円	△1億1,294万5千円 (△19.7%)
商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費	三立SOHOセンターの解体や消費者活動センターのエレベーターの更新が完了することなどにより減となります。	
消防費	21億8,421万8千円	△1億3,173万6千円 (△5.7%)
消防団の運営、防災施設の整備や防災訓練などに必要な経費	三鷹消防署の建替えに向けた用地整備や東京外かく環状道路整備に伴う防火貯水槽の移設の完了などにより減となります。	
教育費	73億8,160万9千円	△2億5,335万9千円 (△3.3%)
小中学校教育や社会教育、スポーツの推進などに必要な経費	教育センターの耐震補強等や東部図書館のリニューアルに係る事業費が増となるものの、大沢総合グラウンドの夜間照明設備等の整備が完了することなどから減となります。	
公債費	39億4,600万3千円	△1億455万9千円 (△2.6%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成11年度に借入れを行った井口地区で計画されていた総合スポーツセンター(仮称)に係る用地取得事業債の償還が完了したことなどから減となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

平成30年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は46.9%と他の款に比べて低くなっていますが、歳出の増を反映して、一般財源も年々増加しています。

(表12) 款別の財源内訳

款	予 算 額	財 源 内 訳					財 源 比	
		国庫支出金	都支出金	市 債	その他	一般財源	特 定	一 般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
1. 議 会 費	503,171	0	0	0	74	503,097	0.0	100.0
2. 総 務 費	8,715,578	65,592	427,377	238,000	374,232	7,610,377	12.7	87.3
3. 民 生 費	35,826,419	10,524,864	6,305,649	341,000	1,857,131	16,797,775	53.1	46.9
4. 衛 生 費	4,105,170	17,909	346,478	0	612,911	3,127,872	23.8	76.2
5. 労 働 費	73,132	0	12,936	0	0	60,196	17.7	82.3
6. 農 林 費	170,732	0	28,925	0	4,350	137,457	19.5	80.5
7. 商 工 費	461,538	3,664	33,445	0	40,560	383,869	16.8	83.2
8. 土 木 費	5,274,579	138,138	332,630	430,000	362,914	4,010,897	24.0	76.0
9. 消 防 費	2,184,218	0	283,199	0	2,837	1,898,182	13.1	86.9
10. 教 育 費	7,381,609	205,568	467,841	641,000	242,340	5,824,860	21.1	78.9
11. 公 債 費	3,946,003	0	0	0	0	3,946,003	0.0	100.0
12. 諸支出金	86,273	0	0	0	0	86,273	0.0	100.0
13. 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000	0.0	100.0
合 計	68,828,422	10,955,735	8,238,480	1,650,000	3,497,349	44,486,858	35.4	64.6

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、平成 30 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		平成30年度		平成29年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	人 件 費	10,445,727	15.2	10,256,486	15.2	189,241	1.8
	扶 助 費	21,051,128	30.6	20,177,984	29.8	873,144	4.3
	公 債 費	3,946,003	5.7	4,050,562	6.0	△104,559	△2.6
	小 計	35,442,858	51.5	34,485,032	51.0	957,826	2.8
投 資 的 経 費		5,916,756	8.6	5,925,597	8.8	△8,841	△0.1
その他の経費	物 件 費	11,484,068	16.7	11,332,827	16.8	151,241	1.3
	維 持 補 修 費	299,931	0.5	302,859	0.4	△2,928	△1.0
	補 助 費 等	7,521,981	10.9	7,288,184	10.8	233,797	3.2
	積 立 金	136,335	0.2	43,709	0.1	92,626	211.9
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	7,916,493	11.5	8,131,666	12.0	△215,173	△2.6
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
小 計		27,468,808	39.9	27,209,245	40.2	259,563	1.0
合 計		68,828,422	100.0	67,619,874	100.0	1,208,548	1.8

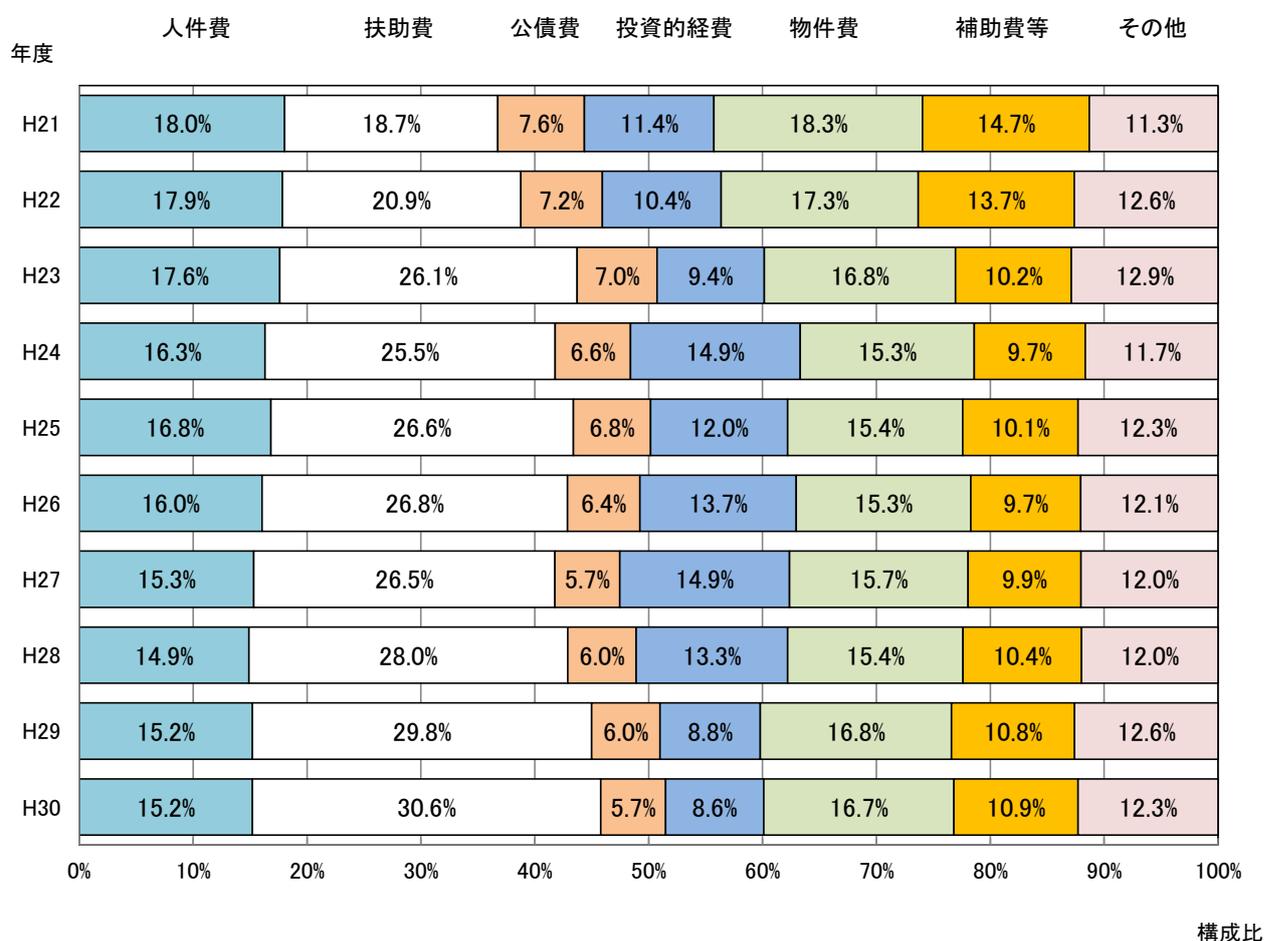
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

人件費	104 億 4,572 万 7 千円	+1 億 8,924 万 1 千円 (+1.8%)
市議会議員や審議会委員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	定数の適正化や給与の見直し等による減がある一方で、退職者の増による退職手当の増や共済組合市負担金の負担率の引き上げなどにより増となります。	
扶助費	210 億 5,112 万 8 千円	+8 億 7,314 万 4 千円 (+4.3%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	私立認可保育園 4 園の新規開設などによる私立保育園運営事業費の増に加え、障がい者（児）の自立支援に係る給付費の伸びなどにより増となります。	
公債費	39 億 4,600 万 3 千円	△1 億 455 万 9 千円 (△2.6%)
市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還に要する経費	平成 11 年度に借入れを行った井口地区で計画されていた総合スポーツセンター（仮称）に係る用地取得事業債の償還が完了したことなどから減となります。	
物件費	114 億 8,406 万 8 千円	+1 億 5,124 万 1 千円 (+1.3%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費	社会教育会館や三立 SOHO センターの解体に係る経費などが減となる一方、庁内システムや教育 ICT のセキュリティ強化への対応など情報システムに関する経費が増となるほか、高濃度 PCB 廃棄物の処理を行うことなどから増となります。	
補助費等	75 億 2,198 万 1 千円	+2 億 3,379 万 7 千円 (+3.2%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	保育士等のキャリアアップや宿舍借り上げに係る事業費のほか、ふじみ衛生組合負担金や認証保育所の定員拡充に伴う運営費補助金の増などにより増となります。	
積立金	1 億 3,633 万 5 千円	+9,262 万 6 千円 (+221.9%)
年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費	市庁舎・議場棟等の建替えに向けて、平成 28 年度に新設した三鷹市庁舎等建設基金に積み立てを行うことなどにより増となります。	
繰出金	79 億 1,649 万 3 千円	△2 億 1,517 万 3 千円 (△2.6%)
市の各会計間で支出される経費	下水道事業特別会計繰出金などが増となるものの、国民健康保険事業特別会計繰出金が減となることなどから減となります。	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	平成30年度		平成29年度		増 △減	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1.	報 酬	1,288,919	1.9%	1,239,119	1.8%	49,800	4.0%
2.	給 料	3,740,930	5.4	3,776,563	5.6	△35,633	△0.9
3.	職 員 手 当 等	3,868,564	5.6	3,765,224	5.6	103,340	2.7
4.	共 済 費	1,588,741	2.3	1,516,527	2.2	72,214	4.8
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	賃 金	316,940	0.5	296,349	0.4	20,591	6.9
8.	報 償 費	217,958	0.3	226,171	0.3	△8,213	△3.6
9.	旅 費	25,674	0.1	23,783	0.0	1,891	8.0
10.	交 際 費	4,810	0.0	5,010	0.0	△200	△4.0
11.	需 用 費	1,256,015	1.8	1,302,417	1.9	△46,402	△3.6
12.	役 務 費	561,267	0.8	530,944	0.8	30,323	5.7
13.	委 託 料	8,881,053	12.9	8,552,250	12.7	328,803	3.8
14.	使用料及び賃借料	1,528,864	2.2	1,460,484	2.2	68,380	4.7
15.	工 事 請 負 費	3,259,418	4.8	3,157,827	4.7	101,591	3.2
16.	原 材 料 費	2,261	0.0	2,284	0.0	△23	△1.0
17.	公 有 財 産 購 入 費	1,247,042	1.8	1,455,674	2.2	△208,632	△14.3
18.	備 品 購 入 費	130,850	0.2	118,811	0.2	12,039	10.1
19.	負担金補助及び交付金	8,141,264	11.8	7,967,639	11.8	173,625	2.2
20.	扶 助 費	20,387,334	29.6	19,598,510	29.0	788,824	4.0
21.	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
22.	補償補填及び賠償金	55,148	0.1	88,521	0.1	△33,373	△37.7
23.	償還金利子及び割引料	4,194,742	6.1	4,284,153	6.3	△89,411	△2.1
24.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25.	積 立 金	136,335	0.2	43,709	0.1	92,626	211.9
26.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27.	公 課 費	1,215	0.0	1,000	0.0	215	21.5
28.	繰 出 金	7,882,928	11.5	8,096,755	12.0	△213,827	△2.6
	予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
	合 計	68,828,422	100.0	67,619,874	100.0	1,208,548	1.8

IV 市民 1 人当たりの予算額

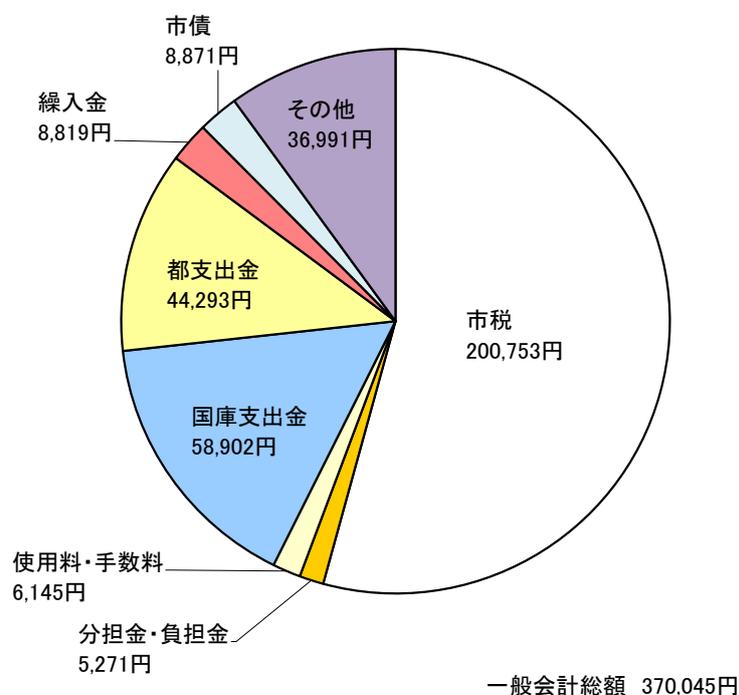
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 370,045 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 200,753 円、『国庫・都支出金』が 103,195 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 192,615 円で最も多くなっているほか、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 46,858 円、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 39,686 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 28,358 円などとなっています。

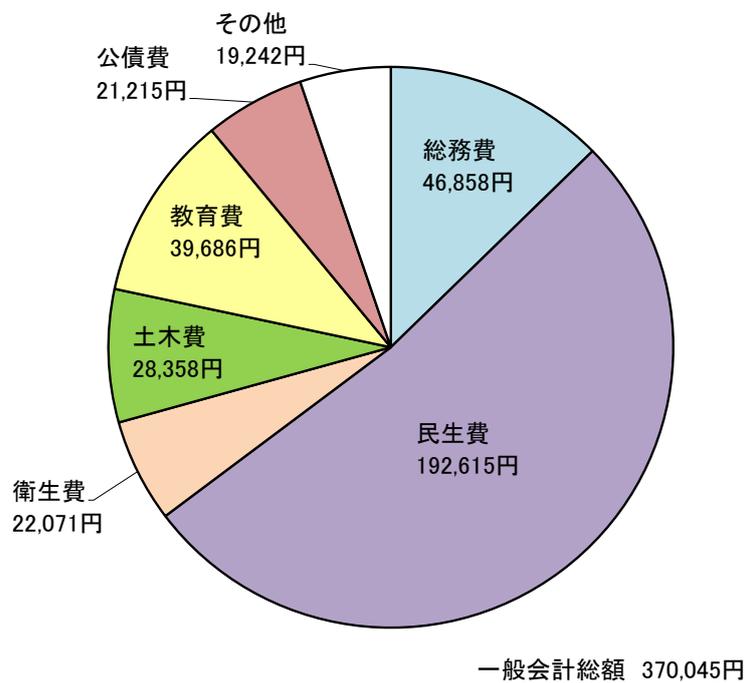
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 190,553 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入款別予算額

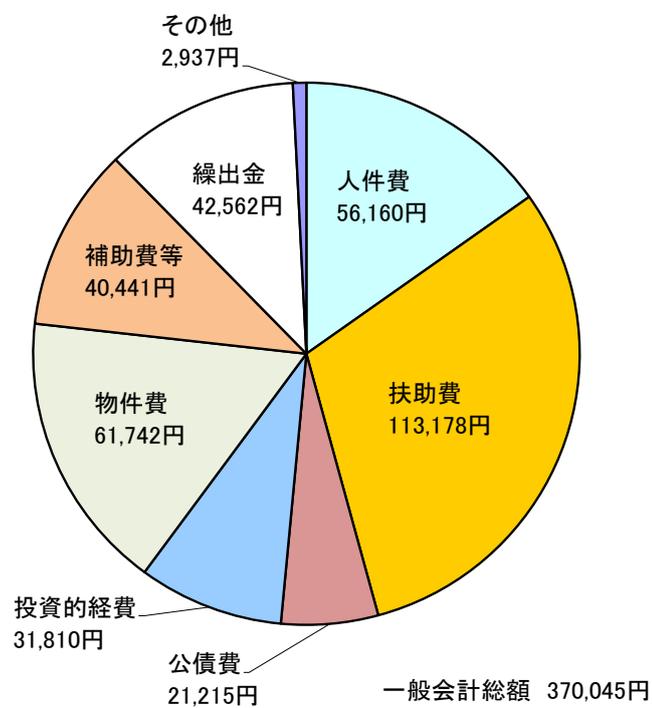


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、平成 30 年度一般会計予算額 688 億 2,842 万 2 千円を平成 30 年度の人口見込み 186,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

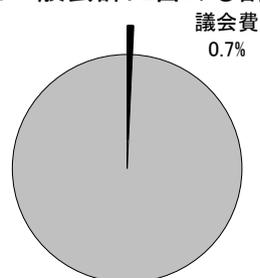


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



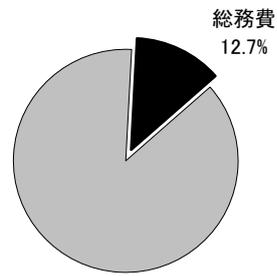
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成30年度	503,171	0	0	74	503,097
平成29年度	511,294	0	0	136	511,158
増 △減	△8,123	0	0	△62	△8,061

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

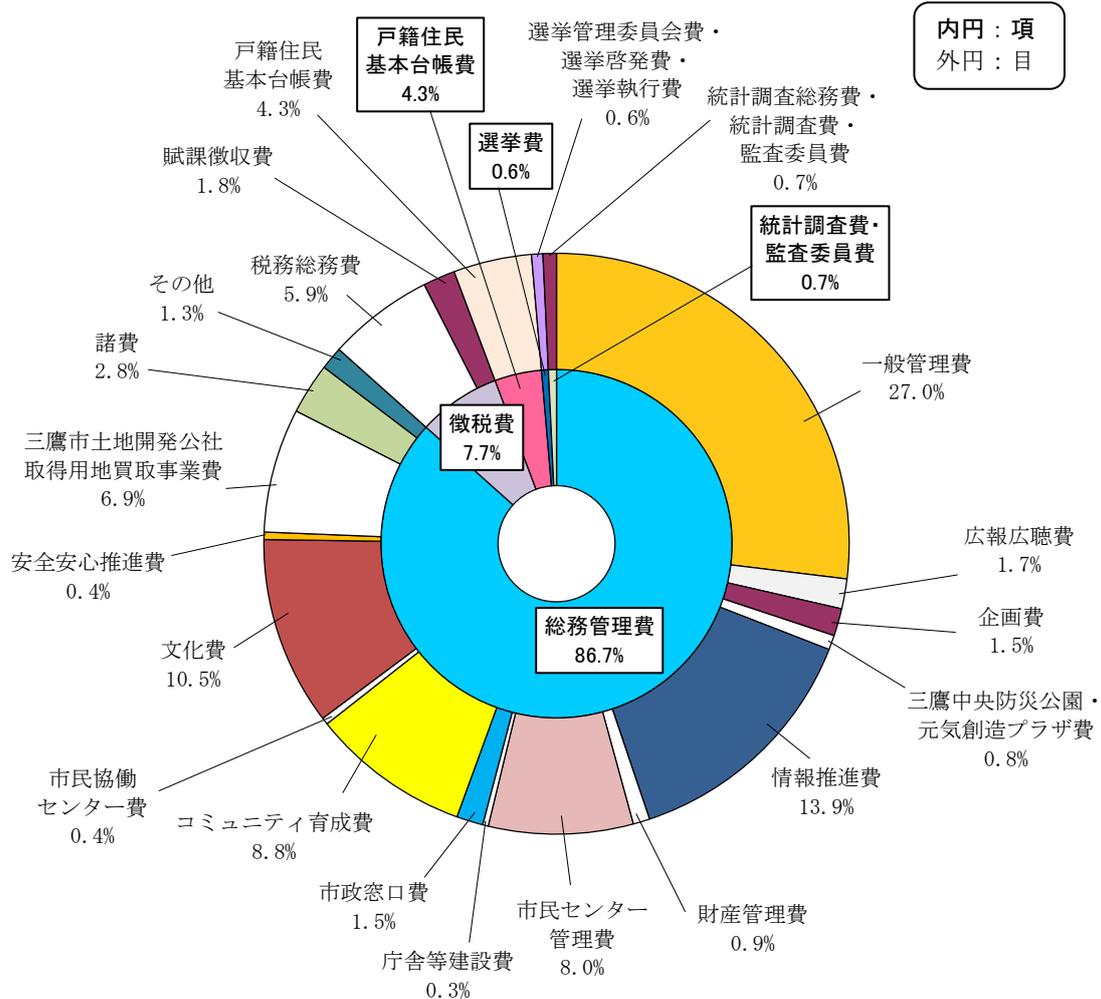


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成30年度	8,715,578	492,969	238,000	374,232	7,610,377
平成29年度	7,740,104	505,652	228,000	271,705	6,734,747
増△減	975,474	△12,683	10,000	102,527	875,630

予算額項別目別構成比



総務管理費

1 公用自動車への救命用具及びドライブレコーダーの整備 《新規》 2,294千円

＜庁用自動車等関係費＞

公用自動車の利用時に被災者や傷病者等を発見し、救護が必要な場合に備えて、全ての公用自動車に救命用具を常備します。また、全ての公用自動車にドライブレコーダーを整備し、事故発生時等の状況を把握するとともに、運転者の安全運転に対する意識向上などにつなげていきます。

※救命用具

エマージェンシーブランケット、人工呼吸用補助具、三角巾、包帯、滅菌手袋などを一つのポーチにまとめた携帯セット

－ 安全安心 －

2 人権啓発イベントの開催 《新規》 700千円

＜人権啓発関係費＞

多摩東人権啓発活動ネットワーク協議会との共催で、人権啓発イベントを実施します。実施に当たっては、東京都の「人権啓発活動区市町村補助金」を活用します。

※多摩東人権啓発活動ネットワーク協議会

東京法務局府中支局管内の13市及び人権擁護委員協議会で構成されている人権啓発を推進するためのネットワーク

〔人権啓発イベントの概要〕

開催日 平成31年1月26日（土）（予定）

会場 三鷹市芸術文化センター 星のホール（定員250人）

内容 講演会、映画上映、パネル展等

【財源内訳】

都支出金 700千円

3 まちづくり応援寄付の推進 《拡充》 472千円

＜まちづくり応援寄付推進事業費＞

三鷹市ならではの寄付文化の醸成に向けた手段の一つとして、平成29年11月に三鷹市ホームページの「ふるさと納税特設サイト」をリニューアルし、三鷹市の魅力ある事業をわかりやすく紹介しています。30年度は、「太宰治没後70年特別展事業」についてクラウドファンディングを活用するなど、三鷹市の取り組みを積極的にPRしながら、応援していただける方からの寄付を募ります。

〔関連事業費〕

太宰治没後70年特別展事業費 13,372千円（72ページ参照）

4 三鷹市ホームページのリニューアル 《拡充》 7,206千円

＜ホームページ関係費＞

三鷹市ホームページは、平成30年度末で前回のリニューアルから10年が経過することから、ウェブアクセシビリティの品質とこれまでの機能等を継承しつつ、利用者の誰もが「新しさ」と「使いやすさ」を実感できるよう、リニューアルを行います。

〔主なリニューアル内容〕

- ・PC版・スマートフォン版のデザインを一新し、トップページにスライダー機能を追加
- ・専用ソフトの更新によるサイト内検索機能を強化
- ・イベントカレンダーの機能を強化し、月別の一覧表示を追加

5 ガイドマップ及び外国語版市民便利帳の改訂 《拡充》 3,661千円

＜市政情報誌等発行費＞

転入者に無料で配布している「ガイドマップ」と英語・中国語・ハングルの3言語に対応した「外国語版市民便利帳」の掲載情報を更新し、改訂版を作成します。「外国語版市民便利帳」の改訂に当たっては、歴史、芸術・文化、観光などの項目を追加し、三鷹市の魅力発信と外国籍市民の利便性の更なる向上を図ります。

〔作成部数〕

ガイドマップ 25,000部
外国語版市民便利帳 6,000部

6 市政情報デジタル化公開サイトのリニューアル 《拡充》 723千円

＜企画調査関係費＞

三鷹市の各種資料等を電子書籍化して掲載している「三鷹市市政情報デジタル化公開サイト」について、よりわかりやすい画面表示にするなど、利便性の向上を図るとともに、SNS連携（Facebook、Twitter等）により更なる情報発信を行います。

7 「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の更なる推進 《拡充》 4,668千円
 ＜働き方改革応援事業費＞

「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の「地方創生推進交付金」を活用しながら、引き続き「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を推進します。

平成30年度は、モデル企業への「働き方改革支援者」の派遣を拡充するほか、取り組み事例の発表会や成果をまとめたPR動画の作成など、市内の企業・事業所に向けて「働き方改革」の更なる啓発に取り組みます。

また、将来的に企業・事業所が主体的に働き方改革に取り組むきっかけとなるよう、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部などと連携しながら、経営者を対象に出張説明や無料相談会を実施します。

従業員に対しては、職場において自ら働き方改革を推進できるよう、啓発セミナーを開催します。

〔事業概要〕

・モデル企業へ働き方改革支援者を派遣（年5回程度）	2,370千円
・働き方改革支援者を養成する研修を実施	100千円
・出張説明及び無料相談会の開催	940千円
・働き方改革PR動画の作成	324千円
・従業員向け啓発セミナーの開催（年2回）	200千円
・事例発表会など	734千円

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

国庫支出金	2,334千円	一般財源	2,334千円
-------	---------	------	---------

8 三鷹ネットワーク大学推進機構との連携による協働の推進 《拡充》 76,169千円
 ＜三鷹ネットワーク大学管理関係費、三鷹ネットワーク大学運営費、三鷹の森科学文化祭関係費＞

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを行うとともに、引き続き、正会員・賛助会員との関係を充実させ、民学産公の協働の取り組みを通じた地域人財の育成等を図ります。

また、平成27年度に開催した10周年記念シンポジウム等を踏まえながら、超高齢社会への対応に向けた調査・研究を行い、「2025年問題」をテーマとした書籍を出版します。

さらに、10回目の開催となる「みたか太陽系ウォーク」について、情報発信の充実など、更なる活性化を図ります。

〔事業概要〕

- | | |
|---|----------|
| ・三鷹「まち活」塾（70ページ参照）
NPO法人みたか市民協働ネットワークとの共催で実施 | 390千円 |
| ・超高齢社会への対応に向けた調査・研究事業
10周年記念シンポジウム（平成27年度）で重要なテーマとした「2025年問題」に関する調査・研究及び出版 | 3,000千円 |
| ・「みたか太陽系ウォーク」
みたか太陽系ウォークMAPやホームページの見直しなど | 2,500千円 |
| ・その他運営経費など | 70,279千円 |

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

使用料手数料	900千円	一般財源	75,269千円
--------	-------	------	----------

9 「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定に向けた準備 《新規》 8,370千円

＜三鷹まちづくり総合研究所関係費、第4次基本計画第2次改定等準備関係費＞

平成31年度に予定している「第4次三鷹市基本計画」の第2次改定に向けて、市民満足度・意向調査を実施するほか、「三鷹を考える論点データ集」、「三鷹を考える基礎用語事典」の作成や三鷹まちづくり総合研究所での調査・研究など、準備に取り組みます。改定に当たっては、「データ活用による政策形成」の考え方を根幹に据え、これまで以上に客観的な根拠に基づく政策立案に取り組みます。その一環として、統計等データを活用・分析するための庁内向け研修を実施し、職員力の向上を図ります。

〔事業概要〕

- | | |
|---|---------|
| ・市民満足度・意向調査の実施 | 3,500千円 |
| ・「三鷹を考える論点データ集」の作成 | 2,186千円 |
| ・「三鷹を考える基礎用語事典」の作成 | 2,054千円 |
| ・データ活用による政策形成に向けた研修の実施 | 150千円 |
| ・三鷹まちづくり総合研究所における調査
研究会を設置し、三鷹市の将来課題等を検討 | 400千円 |
| ・その他 | 80千円 |

10 市制施行70周年事業に向けた準備 《新規》 100千円

＜市制施行70周年記念事業準備関係費＞

平成32年度に市制施行70周年を迎えるに当たり、三鷹市のこれまでのあゆみを踏まえた今後のまちづくりを展望する記念事業の実施に向けて、調査・検討を行います。

11 自治体クラウドの導入に向けた取り組み 《新規》 31,320千円

＜基幹系システム関係費＞

平成33年度に予定している基幹系システムの更改に向けて、複数自治体による共同事業として、自治体クラウド（システムの共同調達・共同利用）の導入に向けた取り組みを進めます。実施に当たっては、東京都市長会の助成金を活用します。

〔事業概要〕

- ・事務の標準化に向けた検討
- ・共同利用基本計画の作成
- ・共同システム要件定義書の作成 など

【財源内訳】

諸 収 入	5,000千円	一 般 財 源	26,320千円
-------	---------	---------	----------

12 情報セキュリティ対策の更なる向上 《拡充》 35,919千円

＜情報セキュリティ関係費＞

国が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき構築した情報セキュリティシステムの適切な運用に努め、効率性に配慮しながら最適化を進めます。また、情報セキュリティ研修やサイバー攻撃に対する訓練等を継続して実施し、職員の対応力の更なる向上を図ります。

〔経費内訳〕

- ・インターネットのリスクに対する更なるセキュリティ強化
28,423千円
- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の適切な運用による
職員のセキュリティ意識の更なる向上
7,496千円

13 市民センター駐車場へのゆずりあいスペースの設置 《新規》 290千円

＜市民センター管理運営費、市民センター改修事業費＞

車いす利用者に限らず、妊婦・内部障がい者・人工透析など、移動の際に支援が必要な方が優先的に利用できる駐車スペースを設置し、庁舎利用のバリアフリー化を推進します。

－ セーフティーネット －

14 市民センター内駐車場等の整備の推進 《拡充》 318,722千円

＜市民センター駐車場等整備事業費＞

平成28年度から29年度にかけて実施した設計業務を踏まえ、30年12月からの利用開始を目指し、立体駐車場の整備工事を進めます。また、完成後には、駐輪場と和洋弓場の整備に着手します。整備に当たっては、安全確保を図りながら進めていきます。

〔施設概要及び経費内訳〕

- ・市民センター立体駐車場整備工事 282,322千円
 (平成29年度 101,760千円、全体事業費 384,082千円)
 鉄骨造 地上2階建 高さ10.02m 延床面積4,043.22㎡
 駐車可能台数 240台
- ・駐輪場整備工事 36,400千円
 (平成31年度＜債務負担分＞ 266,281千円、全体事業費 302,681千円)
 1階 自転車駐車場約2,000㎡
 駐輪可能台数(2段式、平置き) 810台＋バイク置き場57台
- ・和洋弓場整備工事(教育費) 67,600千円
 (平成31年度＜債務負担分＞ 490,957千円、全体事業費 558,557千円)
 2階 和洋弓場約1,100㎡
 弓道エリア 5人立ち28m
 アーチェリーエリア 8人立ち50m

— 都市再生 —

【財源内訳】

都支出金	30,000千円	市債	238,000千円
一般財源	50,722千円		

■駐輪場・和洋弓場完成イメージ図(案)



15 市民センター周辺のバリアフリー化整備 《新規》 20,721千円

＜市民センター周辺地区バリアフリー化整備事業費＞

三鷹市役所前バス停から市民センター、教育センターへの経路となっている人見街道沿いの歩道の一部を拡幅し、安全性に配慮した歩行空間として整備します。また、人見街道南側のバスベ이를延長し、交通渋滞の緩和を図ります。

－ 都市交通安全 －

16 市庁舎・議場棟等建替え基本構想等の策定 《拡充》 27,102千円

＜目：庁舎等建設費＞

建設から52年以上が経過（昭和40年築造）し、老朽化が進んでいる市庁舎・議場棟等の建替えについて、平成29年8月にまとめた「庁舎等建替えに向けた基本的な考え方」を踏まえ、基本構想を策定します。策定に当たっては、29年度から取り組んでいる市民意向調査（アンケート）や庁舎利用環境調査、まちづくりディスカッション等の結果を踏まえるとともに、市民及び専門資格を有する市民によるワークショップを開催します。

また、基本構想策定後には、その内容をさらに具体化する基本計画の策定に着手します。

〔経費内訳〕

・基本構想の策定	9,800千円
・庁舎利用環境の調査	9,100千円
・広報みたか特集号の発行	2,450千円
・基本計画の策定	5,000千円
（平成31年度＜債務負担分＞20,000千円 全体事業費25,000千円）	
・その他	752千円

〔関連事業費〕

庁舎等建設基金積立金（元金積立金） 100,000千円

市庁舎・議場棟等の建替えに当たり、多額の事業費が想定されることから、計画的に財源を確保していきます。

－ 都市再生 －

17 コミュニティ創生研究事業の推進 234千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

地域が抱える現代的課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを推進します。平成30年度は、コミュニティ創生検討プロジェクト・チームにおいて、エリア・スタディ（地域事例研究）など、調査・研究に取り組みます。

また、町会・自治会等へのアンケート調査及びヒアリングの実施により、現状や課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

－ コミュニティ創生 －

18 井口コミュニティ・センターのトイレの洋式化 《新規》 8,900千円

＜コミュニティ・センター改修等事業費＞

井口コミュニティ・センターの和式トイレ12基を洋式化するとともに、既存のだれでもトイレを改修し、オストメイトやおむつ交換台の設置など、バリアフリー化を図ります。実施に当たっては、東京都の「ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金」を活用します。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金	5,425千円	一 般 財 源	3,475千円
---------	---------	---------	---------

19 三鷹「まち活」塾の拡充とNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年等

記念事業の実施 《拡充》 790千円

＜市民協働推進事業費＞

NPO法人みたか市民協働ネットワークとNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、地域人財の育成として、引き続き『三鷹「まち活」塾』を実施します。修了生が地域活動を継続して実践できるよう、新たに前年度修了生向けのフォローアップ講座を開催するとともに、自主グループへの支援を行います。

また、平成30年にNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年及び市民協働センター開設15周年を迎えることから、記念事業として講演会を開催します。

〔事業概要〕

- ・三鷹「まち活」塾 490千円
 - 日 程 平成30年6月上旬～9月下旬 全8回
 - 開催場所 三鷹ネットワーク大学
 - 講座内容 講義・討論（まちとの関わり方など）、フィールドワーク、プロジェクトの企画、市内活動団体との交流など
- ・NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立10周年及び市民協働センター開設15周年記念講演 300千円
 - 日 程 平成30年11月（予定）
 - 開催場所 市民協働センター
 - テ ー マ 「参加と協働によるまちづくり」（予定）

〔関連事業費〕

三鷹ネットワーク大学運営費（三鷹「まち活」塾分） 390千円（66ページ参照）

－ コミュニティ創生 －
 － 地域活性化 －

20 山本有三記念館のリニューアルオープン 《拡充》 558千円

＜芸術文化施設管理関係費＞

平成30年3月の山本有三記念館のリニューアルオープンにあわせて、新たに小学生以下の児童を対象とした「おはなし会」や来館者向けの「アフタヌーン・ミニコンサート」を定期的で開催するなど、事業内容の充実を図ります。

〔主な事業内容〕

- ・おはなし会（月1回）
- ・アフタヌーン・ミニコンサート（年4回）
- ・スケッチコンテスト
- ・子どもワークショップ（活版印刷体験など） など

－ 地域活性化 －

21 星と森と絵本の家開館10年目の取り組み 《新規》 6,561千円

＜星と森と絵本の家管理運営関係費＞

平成30年7月7日に開館10年目を迎えることから、星と森と絵本を家のボランティアとの協働により、記念事業を実施します。あわせて、国立天文台旧1号官舎等について、文化財的価値を維持するとともに来館者の安全を確保するため、施設の修繕等を行います。

また、蔵書数が7,000冊を超えたことから、新たに蔵書管理システムを導入し、効率的な蔵書管理を行うとともに、蔵書を活かした施設運営の推進を図ります。

〔事業概要〕

- ・開館10年日記念事業 300千円
 - ①開館記念イベント
 - 開催日 平成30年7月7日（土）
 - 実施内容 星と森と絵本の家フレンズオリジナルグッズの販売、活動紹介など
 - ②開館10年目特別展
 - 開催日 平成30年7月7日（土）～9月10日（月）（予定）
 - 実施内容 回廊ギャラリーにて、写真やパネル等でこれまでの歩みを振り返る
- ・国立天文台旧1号官舎等の修繕等 4,849千円
- ・蔵書管理システムの導入 1,412千円

— 地域活性化 —

■星と森と絵本の家（国立天文台旧1号官舎）

22 太宰治没後70年特別展の実施 《拡充》 13,372千円

〈太宰治没後70年特別展事業費〉

平成30年が太宰治没後70年に当たることから、（公財）三鷹市スポーツと文化財団との協働により、桜桃忌の時期にあわせて、特別展を開催します。開催に当たっては、29年度に実施している資料調査等の結果を踏まえ、太宰治記念館「斜陽館」（青森県）や日本近代文学館など、太宰治関連の文学館等の協力を得ながら、展示品の充実を図ります。

〔事業概要〕

平成30年度特別展「太宰治 三鷹とともに」－太宰治没後70年－
 期間 平成30年6月16日（土）～7月16日（月）
 会場 三鷹市美術ギャラリー
 内容 三鷹時代の太宰にスポットを当てた展示など

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

寄附金	1,000千円	諸収入	3,900千円
一般財源	8,472千円		

23 三鷹市ゆかりの文学者に関する顕彰事業の検討

5,962千円

＜文学者顕彰事業費＞

「井の頭文学施設（仮称）」として整備を予定していた「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」については、都立井の頭恩賜公園以外の場所に設置することとしました。今後、「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議（仮称）」を設置し、太宰治、吉村昭をはじめ、神沢利子、山本有三、津村節子など、市にゆかりのある文学者の顕彰事業のあり方や「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた検討を継続します。

〔主な事業内容〕

- ・ 太宰治生誕110年（平成31年度）記念事業に関する検討
- ・ 太宰治寄託資料等の継続的展示や新たな寄贈に向けた調査
- ・ 吉村昭、津村節子両氏の顕彰事業の検討
- ・ 「太宰治記念文学館（仮称）」及び「吉村昭書斎（仮称）」の整備に向けた検討

－ 地域活性化 －

24 特殊詐欺被害防止に向けた自動通話録音機の貸与

1,340千円

＜安全安心推進費＞

振り込め詐欺など特殊詐欺被害の未然防止を図るため、引き続き、希望者等へ自動通話録音機を貸与します。自動通話録音機の購入に当たっては、東京都の「自動通話録音機設置促進補助金」を活用します。

〔事業概要〕

平成30年度貸与台数 200台
 貸与対象 市内在住の65歳以上の高齢者が同居する世帯

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都支出金	670千円	一般財源	670千円
------	-------	------	-------

25 防犯カメラ設置への支援等の実施 《拡充》 13,578千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に対し、東京都の補助制度を活用して支援を行います。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置するほか、「防犯カメラ設置地区」のシールを歩道上に貼り付けるなど、更なる防犯力の向上に取り組みます。

〔事業概要〕

- ・地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）
 - 上連雀四ツ葉自治会 3台、上連雀一丁目町会 4台、
 - 三鷹台商店会 15台、深大寺町会 3台、大沢原町会 3台
- ・市による独自設置
 - 生活安全推進協議会にて設置地区を選定（予定台数：2台）

— 安全安心 —

【財源内訳】

都支出金	7,938千円	一般財源	5,640千円
------	---------	------	---------

選挙費

1 市議会議員及び市長選挙の執行に向けた準備 7,481千円

＜市議会議員及び市長選挙執行費＞

平成31年4月30日任期満了に伴う市議会議員選挙及び4月29日任期満了に伴う市長選挙の執行経費の一部を計上します。

〔債務負担行為の設定〕

投票所入場整理券作成等業務委託事業
（平成31年度＜債務負担分＞4,889千円）

平成30年度に取り組む主な施設等整備

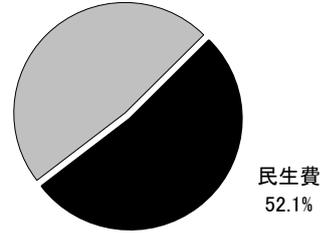


【総務管理費】

- ①市民センター 市民センター内駐車場等の整備の推進
市民センター周辺のバリアフリー化整備
- ②井ロコミュニティ・センター 井ロコミュニティ・センターのトイレの洋式化
- ③星と森と絵本の家 星と森と絵本の家開館10年目の取り組み

■一般会計に占める割合

第3款 民生費



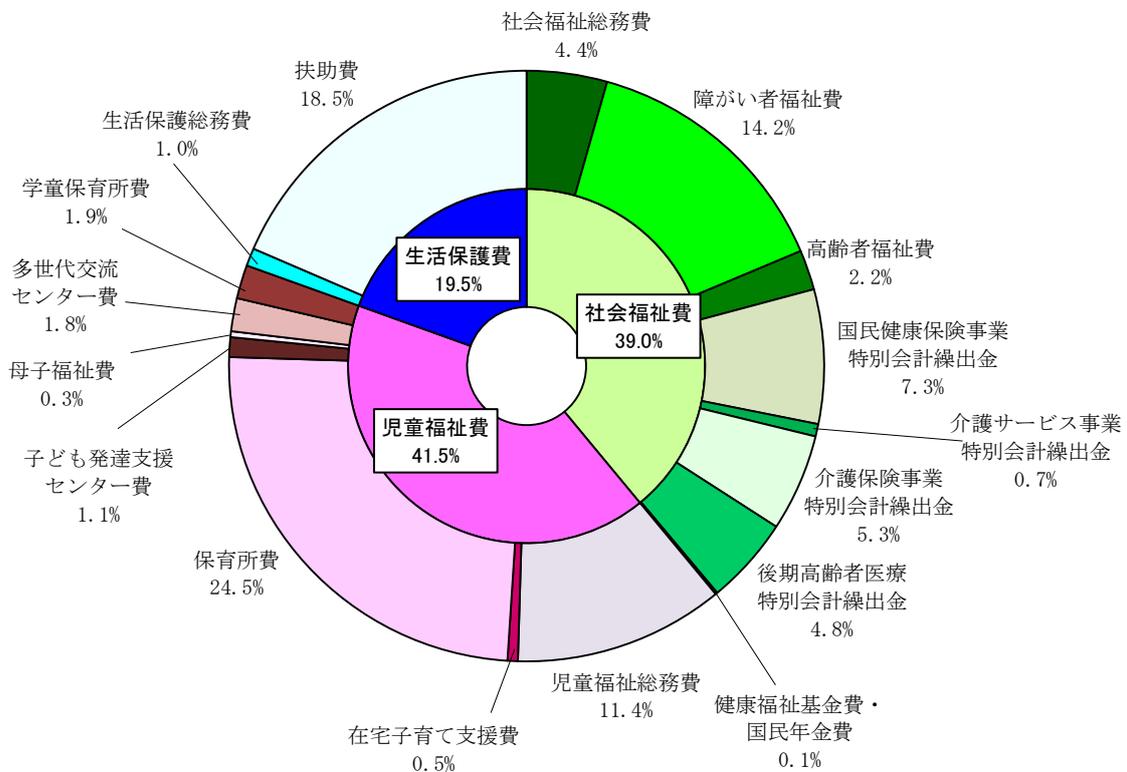
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成30年度	35,826,419	16,830,513	341,000	1,857,131	16,797,775
平成29年度	35,069,050	16,376,555	254,000	1,674,699	16,763,796
増△減	757,369	453,958	87,000	182,432	33,979

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

13,518千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを引き続き支援します。

〔事業概要〕

- ・ 設立10周年を迎える新川中原（平成20年7月設立）とにしみたか（21年2月設立）の2箇所の地域ケアネットワークが行う記念事業等への支援
- ・ 活動開始10周年を記念した傾聴ボランティア記念バッチの作成・配布
- ・ 各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・ 地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・ 傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金	6,759千円	一 般 財 源	6,759千円
---------	---------	---------	---------

■地域ケアネットワーク合同事業「語り合おう、つながろう！大学・学生との情報交換会」



2 発達障がい保護者寄り添い支援事業の実施 《新規》 620千円

＜基幹相談支援センター関係費＞

発達障がい児（者）の保護者（養護者）等に対し、ペアレントメンターによる個別・グループ相談会を実施します。ペアレントメンターが自らの経験から保護者等に寄り添うことで、安心につなげるとともに、療育、教育、福祉サービス等に係る地域の情報を提供します。

※ペアレントメンター

自らも発達障がいのある子どもを育てた経験のある親で、研修等により「聞き役・話し相手」としての技能を身に付けた方

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

都支出金	310千円	一般財源	310千円
------	-------	------	-------

3 障がい児（者）を在宅で介護する家族の負担軽減の推進 《新規》 1,820千円

＜重症心身障害児（者）等在宅レスパイトサービス事業費＞

重症心身障害児（者）等を在宅で介護する家族の負担軽減のため、訪問看護師が自宅に出向いて一定時間ケアを代替し、家族の休息を図るレスパイトサービスを実施します。

〔事業概要〕

- ・対象者 重症心身障害児（者）や人工呼吸器管理などの医療的ケアが必要な在宅の障がい児を介護する家族等
- ・利用上限 1人当たり年間24回まで（1回当たり4時間まで）

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

都支出金	910千円	一般財源	910千円
------	-------	------	-------

4 北野ハピネスセンターの効率的な運営 《拡充》 86,812千円

＜北野ハピネスセンター管理運営費＞

平成30年4月から指定管理者制度による施設運営を開始します。利用料金制を導入するなどサービスの質を維持しながら、効率的な運営を行います。また、幼児部門移転後のスペースを有効活用した給食サービスや入浴サービスを新たに実施するとともに、重症心身障害者の受け入れ体制を強化します。

〔事業概要〕

・給食サービス

対象者 生活介護利用者
利用者負担額 1食当たりの上限額 700円
(生活保護受給世帯及び非課税世帯は食材費400円を上限)

・入浴サービス

対象者 重症心身障害者等
利用者負担額 1回当たりの上限額 100円
(生活保護受給世帯及び非課税世帯は無料)

ー セーフティーネット ー

【財源内訳】

都 支 出 金	283千円	諸 収 入	25千円
一 般 財 源	86,504千円		

■調理室（左）、機械浴室（右）（整備中）



5 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取り組み

574千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市が共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、引き続き三鷹市が中心となって整備を進めます。整備・運営については、「民設・民営」方式を検討しており、民間参入が進まない重症心身障害児（者）や医療的ケアが必要な障がい児（者）等へのサービスの実施に向けて、平成29年度に設置する事業者選定委員会で選定作業を進め、31年度からの工事、33年度の開設を目指します。

〔想定しているサービス〕

生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービスなど

ー セーフティーネット ー

6 在宅医療・介護の連携の推進

5,818千円

＜在宅医療・介護連携推進事業費＞

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、平成28年度に設置した三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、地域の関係機関との連携体制の構築に向けた取り組みを引き続き進めます。

〔事業概要〕

(1) 在宅療養の後方支援病床の充実

三鷹市医師会、市内病院及び三鷹市が協働で実施している「三鷹市在宅療養者の后方支援病床利用事業」について、引き続き市内病院との協定締結に向けた取り組みを進め、充実を図ります。

(2) 医療系専門職を対象とした研修会の実施

在宅医療の充実を図るため、在宅医療の普及啓発や病院退院後の在宅看護の必要性をテーマに、医師や后方支援病院の看護職向けの研修を実施します。

(3) 在宅医療・介護連携推進協議会の検討部会の充実

協議会を支える検討部会の充実を図り、認知症に関する施策の検討などにも取り組みます。

(4) ICTを活用した情報共有の支援

三鷹市医師会が実施しているICTを活用した医療・介護関係者間での情報共有について、東京都の「区市町村在宅療養推進事業補助金」を活用し、支援を行います。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	3,427千円	一般財源	2,391千円
------	---------	------	---------

7 みたかふれあい支援員フォローアップ研修等の実施

《拡充》

850千円

＜みたかふれあい支援員事業費＞

平成28年度から実施しているみたかふれあい支援員事業を引き続き推進します。30年度は、支援員の認定期間が2年間であることから、28年度に養成した支援員を対象としたフォローアップ研修を実施します。また、支援員の更なる活躍に向け、制度の一層の周知を図るとともに、サービス利用要件等の見直しに取り組みます。

※みたかふれあい支援員

専門職でなくても高齢者の生活を援助・支援していく、三鷹市独自の基準による訪問型サービスに従事する方

－ 健康長寿社会 －

8 介護人材の確保に向けた支援 《新規》 10,548千円

＜介護人材確保事業費＞

三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画に基づき、福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定して提供するために、介護人材の確保に向けた環境整備に取り組みます。

(1) 介護職員等の家賃補助 4,800千円

介護人材の確保・定着に向けて、介護職員等に家賃補助を行う事業者に対して支援を実施します。

[補助の要件]

補助対象	介護職員等に家賃補助を行う事業者
対象施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
対象職員	新たに市内の施設に就労した職員のうち、ヘルパー、介護福祉士、看護師の資格を有する者 ※就労後資格を取得した者を含む。
補助金額	1人当たり20,000円/月（勤務開始から5年間）
実施期間	平成30年度から32年度まで

(2) 介護職員の研修費補助 5,400千円

介護人材の確保とサービスの質の向上に向けて、介護職員に研修費補助を行う事業者に対して支援を実施します。

[補助の要件]

補助対象	介護職員に研修費補助を行う事業者
対象事業所	三鷹市介護保険事業者連絡協議会に所属している市内の事業所
対象職員	新たに就労した介護職員、みたかふれあい支援員
補助金額	介護職員初任者研修 70,000円 ユニットリーダー研修 100,000円
実施期間	平成30年度から32年度まで

(3) 介護職員の表彰制度の実施 102千円

市内における事業所の介護職員を対象に5年、10年、20年の勤続表彰を行います。

(4) 職場体験の実施 246千円

将来の福祉人材の裾野を広げるため、高校生や求職者を対象とした職場体験を実施します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都 支 出 金 4,224千円 一 般 財 源 6,324千円

9 特別養護老人ホームの建設費助成の実施 《新規》 100,000千円

＜特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）整備事業費＞

平成31年9月に開設する予定の特別養護老人ホームに対して、建設費を助成します。

〔施設概要〕

- ・名称 特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）
- ・整備主体 社会福祉法人ことぶき会
- ・所在地 大沢四丁目
- ・面積 敷地面積 3,870.01㎡
延床面積 6,027.11㎡（地上5階 地下1階）
- ・事業内容及び定員 特別養護老人ホーム（11ユニット） 132人
老人短期入所事業（併設ショート） 12人
居宅介護支援事業所
企業主導型保育所 31人

〔債務負担行為の設定〕

特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）整備事業 100,000千円

（平成31～50年度＜債務負担分＞242,050千円 全体事業費342,050千円）

－ 健康長寿社会 －

児童福祉費

1 子ども・子育て支援事業計画の改定に向けたニーズ調査等の実施	7,905千円
---------------------------------	---------

＜子ども・子育て会議関係費＞

《新規》

平成31年度の「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けた基礎資料として活用するため、保育・教育等に関する利用者のニーズや子育て世帯の生活実態を調査します。

〔事業概要〕

・子育て支援ニーズ調査

対象者等	就学前児童の保護者（無作為抽出）	2,000世帯
	市立小学校2・4年生の保護者	3,000世帯

調査項目 [就学前児童]

家族構成、母親の就労状況、子どもの預け先、育児休業制度の利用、教育・保育事業の利用状況など

[就学児童]

放課後の過ごし方、高学年の学童保育所の利用希望など

・子育てに関する実態調査（仮称）

対象者等	市立小学校5年生・中学校2年生及び保護者	2,700人・世帯
	児童扶養手当受給世帯	1,000世帯

調査項目 [児童・生徒向け]

学校・勉強、友人関係、放課後の過ごし方、進路、将来の夢、悩みごと、食事・健康、家庭環境など

[保護者向け]

就労（資格）・家計の状況、生活の様子、悩みごと、相談相手、各種サービスの利用・認知状況など

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	2,250千円	一般財源	5,655千円
-------	---------	------	---------

2 三鷹子ども憲章10周年記念の取り組み

《拡充》

410千円

＜三鷹子ども憲章関係費、東多世代交流センター子どものつどい事業費＞

「三鷹子ども憲章」が制定10周年を迎えることから、啓発カードをリニューアルし、市内の小・中学生等に配布します。また、中学生意見発表会等で朗読を行うほか、周年記念事業に位置づけて移動動物園「どうぶつむら」を三鷹中央防災公園東広場で開催するなど、更なる普及啓発に取り組みます。

— 子ども・子育て支援 —

3 児童扶養手当の拡充 《拡充》 400,435千円

＜児童扶養手当支給事業費＞

ひとり親家庭に支給している児童扶養手当について、国の制度改正に伴い、12月支給分（8～11月分）から全部支給に係る所得制限限度額を引き上げます（制度改正による拡充見込み額 436世帯 10,259千円）。

〔改正内容〕

扶養親族	所得制限限度額		〈参考〉 平成29年度 支給単価
	改正前	改正後	
1人	1,300,000 (570,000)	1,600,000 (870,000)	42,290
2人	1,717,000 (950,000)	2,157,000 (1,250,000)	52,280
3人	2,271,000 (1,330,000)	2,700,000 (1,630,000)	58,270
4人	2,814,000 (1,710,000)	3,243,000 (2,010,000)	64,260
5人	3,357,000 (2,090,000)	3,763,000 (2,390,000)	70,250

※所得制限限度額は収入ベース金額、（ ）内は所得ベースの金額

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 133,479千円 一般財源 266,956千円

4 在宅子育て支援事業の推進・拡充 26,874千円

(1) 子育てひろばの運営支援 《拡充》 5,114千円

＜子育てひろば事業費（目：在宅子育て支援費）＞

平成30年度から新たに開設する子育てひろばの運営費を支援します。

〔施設概要〕

あきやま保育室 親子ひろば（仮称）

所在地 下連雀三丁目（認証保育所等集約施設内）

開設時期 平成30年4月

開館日 週3日

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 1,704千円 都支出金 1,704千円

一般財源 1,706千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

(2) 一時預かり施設の運営支援 《拡充》 21,760千円

＜一時預かり事業費（目：在宅子育て支援費）＞

平成30年度から新たに一時預かり事業を実施する保育園の運営費のほか、定員を拡充する施設の整備への支援を行います。

〔施設概要〕

(1) 新規施設

ケンパ井の頭分園

所在地 井の頭一丁目

開設時期 平成30年4月

定員 3人

三鷹ちしろの木保育園

所在地 野崎二丁目

開設時期 平成30年4月

定員 4人

(2) 定員拡充施設

トキ・さくら（一時保育専用型施設）

所在地 下連雀三丁目

開設時期 平成30年6月

定員 15人（＋5人）

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

<u>国庫支出金</u>	4,586千円	<u>都支出金</u>	8,586千円
<u>一般財源</u>	8,588千円		

5 公費負担による保育園等のおむつ処理の実施 《新規》 5,203千円

＜保育園事務関係費＞

保育料の改定にあわせて、保育サービスの充実の一環として使用済みおむつの収集・処理を公費負担で実施します。

〔対象施設〕

私立認可保育園、認定こども園、地域型保育施設、公設民営保育園、
公設公営保育園

－ 子ども・子育て支援 －

6 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施

168千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

－ 安全安心 －

7 私立認可保育園の運営支援

《拡充》

408,078千円

＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、平成30年4月に開設する4園の運営費を支援します。

〔施設概要〕

みたか小鳥の森保育園分園

所在地 牟礼四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	－	5人	6人	25人	25人	25人	86人

ケンパ井の頭分園

所在地 井の頭一丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	12人	－	－	－	－	18人

三鷹ちしろの木保育園

所在地 野崎二丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	10人	12人	20人	20人	20人	88人

キッズガーデン三鷹上連雀

所在地 上連雀六丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	15人	18人	20人	20人	20人	99人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

分担金負担金	67,161千円	国庫支出金	73,560千円
都支出金	85,227千円	一般財源	182,130千円

■キッズガーデン三鷹上連雀



— 私立認可保育園の開設等に伴う三鷹市の負担の現状 —

私立認可保育園の運営に当たっては、国が定める基準による経費と、保育環境の向上を図るための市独自の基準（上乘せ基準）による経費を支出しています。

その財源として、利用者（保護者）から所得等に応じて一定の負担をいただいておりますが、三鷹市の保育料は国が定める基準よりも低く設定されているため、私立認可保育園の新規開設等により、市の負担金額（一般財源）は年々大きく増加しています。

■私立認可保育園運営費の財源構成

（単位：千円）

私立認可保育園運営費（市内25園分） 4,137,025					
国基準 2,823,573			市独自基準 1,313,452		
国庫負担金 ・都負担金 1,164,724	市負担 388,241	国基準利用者負担 1,270,608		国庫補助金 ・都補助金 441,423	市負担 872,029
		利用者負担 (保護者負担) 611,163	市負担 659,445		

利用者負担 (保護者負担)	国庫支出金・都支出金	市負担（一般財源）
611,163 (14.8%)	1,606,147 (38.8%)	1,919,715 (46.4%)

■1園当たりの運営費等

（単位：千円）

	運営費	特定財源			一般財源
		分担金・負担金	国庫支出金	都支出金	
全25園合計	4,137,025	611,163	790,935	815,212	1,919,715
1園当たり	165,481	24,447	31,637	32,608	76,789

※1園当たりの運営費は、保育園の定員規模や年齢区分等によって異なるため、参考数値です。

8 認証保育所の定員拡充への支援 《拡充》 59,742千円

＜認証保育所等運営事業費＞

三鷹駅前再開発ビルに移転し、平成30年4月から定員拡充（32人）を行う認証保育所の運営費を支援します。

〔施設概要〕

あきやま保育室

所在地 下連雀三丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
拡充前	6人	9人	6人	1人			22人
拡充後	8人	8人	8人	10人	10人	10人	54人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 29,871千円 一般財源 29,871千円

9 認可外保育施設利用助成の拡充 《拡充》 12,000千円

＜認可外保育施設利用助成事業費＞

認証保育所利用者を実施している保育料の一部助成について、一定の基準を満たした認可外保育施設利用者に対象を拡充し、月額1万円を助成します。拡充に当たっては、東京都の「認可外保育施設利用支援事業補助金」を活用し、都補助金の実施期間にあわせて平成31年度までを予定しています。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 6,000千円 一般財源 6,000千円

10 保育人財の確保・定着支援の拡充 412,141千円

(1) 保育士等キャリアアップ補助事業 《拡充》 281,826千円

＜保育士等キャリアアップ補助事業費＞

東京都の補助金を活用して、保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設に対する上乘せ補助を継続し、保育サービスの向上と保育人財の確保・定着を促進します。

〔対象施設〕

私立認可保育園、認定こども園、地域型保育施設、認証保育所、公設民営保育園

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金 225,935千円 一般財源 55,891千円

(2) 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業 《拡充》 130,315千円

＜保育従事職員宿舎借り上げ支援事業費＞

保育従事職員用宿舎の借り上げを行う運営事業者の支援について、認証保育所を対象施設に加えるなど、東京都の補助金を活用し、更なる保育人財の確保・定着を促進します。

〔対象施設〕

私立認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設、認証保育所、公設民営保育園

〔対象職員〕

保育士、看護師及び栄養士等の常勤保育従事職員

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	56,440千円	都支出金	55,259千円
一般財源	18,616千円		

11 医療的ケア児支援事業の実施 《新規》 1,786千円

＜医療的ケア児支援事業＞

医療的ケアを要する児童の地域生活を支援するため、市立保育園等での受け入れを行い、事業の拡充等に向けて検証を進めるとともに、保育従事職員等の更なる意識啓発やスキルアップに取り組みます。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	893千円	一般財源	893千円
------	-------	------	-------

12 私立認可保育園の開設支援 《新規》 649,346千円

＜私立保育園整備事業費＞

待機児童の解消に向けて、国・東京都の補助金を活用し、平成31年4月に開設する認可保育園（4園）の整備を支援します。

〔施設概要〕

所在地等	井口一丁目	上連雀一丁目	新川三丁目	ほか1箇所
定員	120人	72人	60人	70人程度

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	200,185千円	都支出金	327,481千円
一般財源	121,680千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

13 子ども発達支援センター相談訓練事業の拡充 4,597千円

＜相談訓練事業費＞

(1) 親子グループ等による発達支援の拡充 《拡充》 2,533千円

1歳6か月健康診査等の結果、発達の経過観察が必要とされた児童について、子ども発達支援センターで親子グループの集団指導や個別相談を実施し、必要な専門支援に切れ目なくスムーズにつなげていきます。

〔拡充内容〕

- ・健診後の親子グループ（12グループ）の定員を親子10組から14組、月1回3か月から6か月に拡充して実施します。
- ・継続して経過観察が必要な親子に実施している6か月の集団指導を6グループから12グループに拡充して実施します。

(2) 保育所等訪問支援事業の拡充 《拡充》 2,064千円

発達に課題のある児童が通所する保育園や幼稚園などに専門療法士等が訪問し、児童の集団生活への適応力の向上に向けた療育を行います（月1回6か月間）。平成30年度は、理学療法士に加え、心理療法士や作業療法士による訪問によって療育が必要な児童への支援を拡充します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

諸 収 入	1,385千円	一 般 財 源	3,212千円
-------	---------	---------	---------

14 むらさき放課後・夏休みクラブの実施 《新規》 1,967千円

＜むらさき子どもひろば管理運営費＞

四小児童保育所の待機児童を対象とした放課後や夏休み期間中の居場所づくりとして、ランドセルを持ったまま通所できる「むらさき放課後・夏休みクラブ」を実施します。

〔事業概要〕

開所日時	月曜日～土曜日（むらさき子どもひろばの開館日）
登校日	下校後～午後5時
休業日	午前9時～午後5時
利用料金	月額2,000円

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

諸 収 入	480千円	一 般 財 源	1,487千円
-------	-------	---------	---------

15 多世代交流センターリニューアル工事の実施

497,560千円

＜多世代交流センター大規模改修事業費＞

平成31年度の東・西多世代交流センターのリニューアルオープンに向け、施設の改修工事を行います。閉館期間中は、コミュニティ・センター等の他の施設を利用し、可能な限り事業を継続して実施します。

〔改修工事の内容〕

外壁改修、防音工事（東：音楽室、西：視聴覚室）、バリアフリー化（東：エレベーター設置、西：階段昇降機設置）、トイレ洋式化、照明LED化（一部）、空調設備更新（一部）など

〔閉館期間中の事業等〕

	東多世代交流センター	西多世代交流センター	
代替施設・場所	牟礼コミュニティ・センター、北野ハピネスセンター	井口コミュニティ・センター、東野地区公会堂、第二小学校	
閉館期間	平成30年7月～31年3月	平成30年7月～31年3月	
継続事業	体力増進事業	-	体力増進事業
	子どもクラブ事業	キッズダンス	-
	子育て啓発事業	親子リトミック講座、ママヨガ講座、ベビーマッサージ、わくわくランド、ひよこランド、げんきクラブ、親子コンサート	親子コンサート、子育て講座、ちびっこの日スペシャル事業
	子どものつどい事業	移動動物園、手づくりの日、料理の日、おりがみの日、おもちゃの病院、将棋の日	料理教室、手づくり教室、グループ遊び
	子育て相談事業	利用者支援事業、子ども相談事業	利用者支援事業、子ども相談事業
	移動児童館事業	コミセンまつり	ウォークラリー、ドッジボール
	中高生・若者交流事業	中高生の日	居場所づくり事業
	自然体験活動事業	デイキャンプ（野川公園）、バスハイク	

- コミュニティ創生 -

- 子ども・子育て支援 -

【財源内訳】

都 支 出 金	76,000千円	市 債	341,000千円
一 般 財 源	80,560千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

16 学童保育所待機児童の解消に向けた取り組み 《拡充》 5,755千円

＜学童保育所管理関係費＞

羽沢小学童保育所における待機児童の解消に向け、羽沢小学校の会議室等を活用し、定員を65人（+15人）に拡充します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

使用料手数料	1,080千円	一般財源	4,675千円
--------	---------	------	---------

生活保護費

1 生活保護受給者の居場所づくり支援 《新規》 8,057千円

＜居場所づくり支援事業費＞

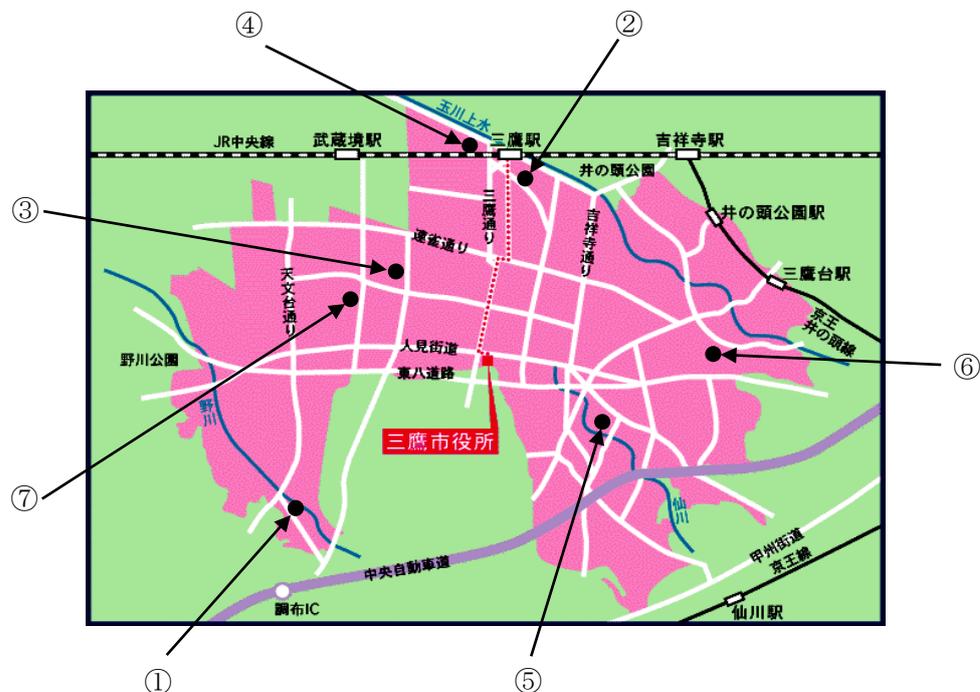
支援員（専門職員）による家庭訪問などにより、他者との関わりが希薄で社会的に孤立状態にある生活保護受給者を、共同作業や農作業、ボランティア・地域活動などの参加へと促し、社会参加につなげていきます。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

国庫支出金	6,005千円	一般財源	2,052千円
-------	---------	------	---------

平成30年度に取り組む主な施設整備



【社会福祉費】

- ①特別養護老人ホーム三鷹げんき（仮称）

特別養護老人ホームの建設費助成の実施

【児童福祉費】

- ②トキ・さくら
- ③私立認可保育園
- ④私立認可保育園
- ⑤私立認可保育園
- ⑥東多世代交流センター
- ⑦西多世代交流センター

在宅子育て支援事業の推進・拡充

私立認可保育園の開設支援

私立認可保育園の開設支援

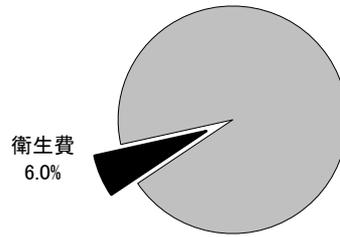
私立認可保育園の開設支援

多世代交流センターリニューアル工事の実施

多世代交流センターリニューアル工事の実施

第4款 衛生費

■一般会計に占める割合



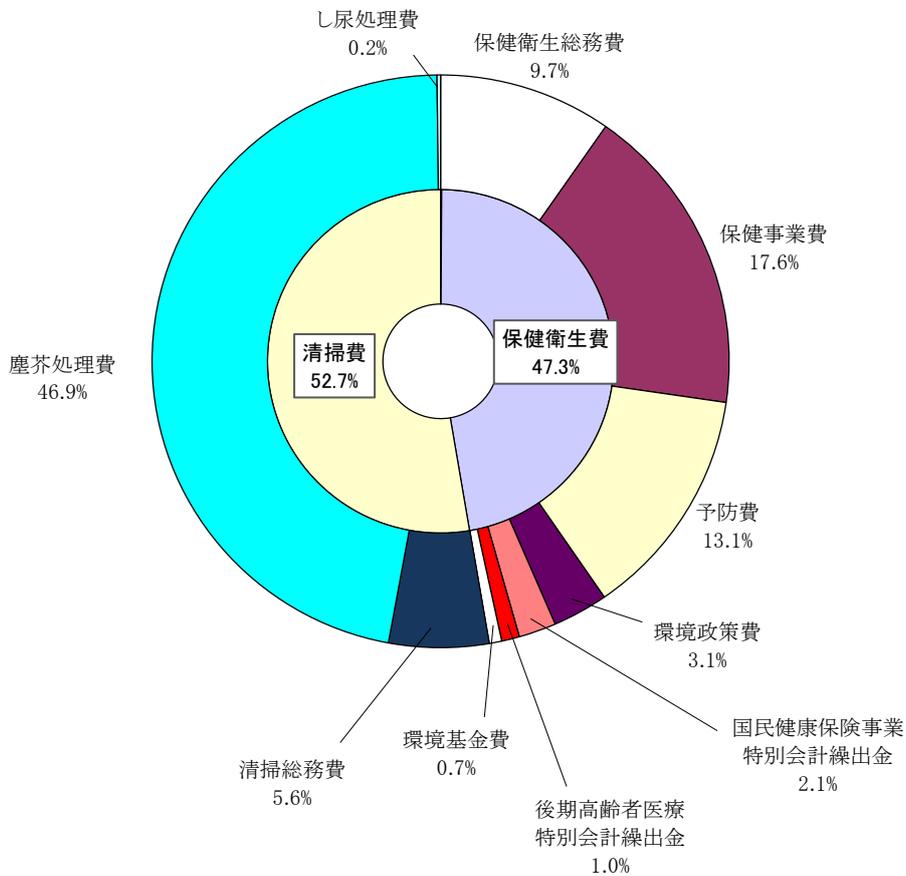
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成30年度	4,105,170	364,387	0	612,911	3,127,872
平成29年度	4,067,541	360,441	0	621,235	3,085,865
増△減	37,629	3,946	0	△ 8,324	42,007

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



保健衛生費

1 「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進 《拡充》 25,823千円
 ＜出産・子育て応援事業費、母子保健モバイルサービス事業費＞

妊婦全員を対象とした保健師等の専門職による「ゆりかご面接」を引き続き実施します。

また、子育て世代に向けた情報発信について、予防接種や健診の情報など個々の状況を確認できる母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」に、翻訳システムを活用した多言語機能を追加（英語・中国語・ハングル）し、サービスの更なる充実を図ります。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,272千円	都支出金	23,187千円
一般財源	1,364千円		

2 産後ケア事業の実施 《新規》 11,032千円
 ＜産後ケア事業費＞

産後うつを発症しやすい産後4か月頃までの産婦とその乳児のうち、家族等からの十分な育児等の支援が受けられない人に対して、市内医療機関において、心身の安定や回復を促すデイサービス「ゆりかごプラス」を提供し、安心して地域で子育てを行える環境を整備します。

〔事業概要〕

- ・ゆりかご面接、産後うつ病対策事業、新生児訪問等の事業を実施する中で、産後うつに陥るリスクの高い人（産後うつスケール（EPDS）の得点が高い人、産後家族等の支援が受けられない人及び育児手技の指導が必要な人など）に支援を行います。
- ・保健師等の看護職が状況を把握するため事前面接を行います。
- ・デイサービスでは、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房ケア、母親の話を傾聴する心理的支援、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で子育てを行っていく上で必要な社会的資源の紹介を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	5,516千円	都支出金	2,758千円
一般財源	2,758千円		

3 肺がん検診の拡充 《拡充》 5,631千円

＜がん検診関係費＞

特定健康診査等各種健康診査において実施している胸部レントゲン検査について、喀痰細胞診を加えることにより、国の基準による肺がん検診として拡充して実施します（特定健診等による受診者数見込み：28,790人）。また、従来から実施している肺がん検診については、市への事前申込制から医療機関への直接申込制に改めるとともに、検診受診期間を1か月から10か月に拡大することにより、利便性の向上と受診機会の拡充を図ります。

－ 健康長寿社会 －

4 眼科検診の拡充 《拡充》 23,634千円

＜眼科検診関係費＞

特定健康診査における眼底検査実施基準の変更に伴い、眼科検診の対象者数を拡充して実施します。

〔拡充内容〕

平成29年度 2,000人
平成30年度 2,650人（650人増）

－ 健康長寿社会 －

5 「三鷹市自殺対策計画（仮称）」の策定 498千円

＜自殺予防対策事業費＞

自殺対策基本法の一部改正（平成28年4月1日施行）に基づき、「三鷹市自殺対策計画（仮称）」を策定します。

策定に当たっては、関係部署や関係機関と連携を図りながら、子ども・若者対策、労働者・経営者対策など、地域の状況に即した計画とし、健康福祉審議会での審議、パブリックコメントを経て確定します。

また、引き続きゲートキーパー養成講座を実施します。

－ セーフティネット －

【財源内訳】

国庫支出金	262千円	一般財源	236千円
-------	-------	------	-------

6 「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の策定 6,595千円

＜地球温暖化対策関係費＞

「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）」が計画期間の満了を迎えるため、新たな12年間の計画期間と削減目標を定めた第4期計画を策定します。国の地球温暖化対策計画の削減目標を踏まえ、区域施策編と事務事業編をあわせて実行計画とします。

策定に当たっては、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）」を活用するとともに、環境保全審議会での審議、パブリックコメントの実施など、幅広く市民の意見を聴きながら取り組みを進めます。

〔計画の概要〕

- ・平成25年度を基準年度とし、国の計画に沿った削減目標（地方自治体は40%）を目指した計画を策定するため、排出量を推計するとともに、目標達成に向けた温室効果ガス削減の手法を検討します。
- ・区域施策編 市域内の全ての市民及び事業者を対象として定めるもので、事務事業編に定める三鷹市の排出量も含まれます。
- ・事務事業編 三鷹市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量について定めます。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

諸 収 入	4,490千円	一 般 財 源	2,105千円
-------	---------	---------	---------

7 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進 37千円

＜サステナブル都市推進関係費＞

「サステナブル都市三鷹」の実現を目指し、サステナブル都市政策検討チームを中心として「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含した新たなサステナブル都市政策の提案に向けて、平成29年度に引き続き、研究・検討を進めます。

[平成30年度継続検討事業]

事業名	事業内容（概略）
フードロス対策推進事業	まだ食べられる食品が捨てられてしまう「フードロス」を減らすため、①フードロス削減対策（啓発）と②循環させる仕組みの2つの視点から、実施可能な三鷹らしい事業を検討し、速やかな事業化を目指す。
地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた検討	住宅都市でありながら樹林や農地が残る三鷹の自然や文化等の特性を活かして、三鷹ならではの生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるため、三鷹市における自然や文化等の現状について、引き続き調査・研究を行い、解説用パンフレット等を作成する。

－ サステナブル都市 －

8 先導的環境活動支援の拡充と環境活動顕彰事業の推進

9,741千円

＜先導的環境活動支援事業費、環境活動顕彰事業費＞

新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金について、太陽光発電設備の導入に係る助成の上限額を拡充するなど、助成内容を変更して実施します。

また、環境活動顕彰事業について、環境ポスター表彰の受賞作品を活用したマグネットシートを作成し、公用車等に貼付することで、環境意識の啓発を図ります。

[新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金事業の見直し]

対象設備	平成29年度（現行）	平成30年度
太陽光発電設備	1キロワット当たり2万円 （上限8万円）	1キロワット当たり2万円 （上限10万円）
蓄電池	太陽光発電と同時設置又は6か月以内の設置の場合に限り、上記太陽光発電の金額に10万円加算	一律5万円 （太陽光発電を設置している場合に限り）
ガスエンジン給湯器	2万円	廃止

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

繰入金 9,741千円

9 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施

76,631千円

＜PCB廃棄物処理事業費＞

「東京都ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」により、平成35年3月31日までに適正処理を行う必要がある高濃度PCB廃棄物について、29年度に分別・詰替作業が完了したため、30・31年度の2か年で、処理施設への運搬と処理作業を実施します。

－ 安全安心 －

清掃費

1 環境センター跡地の暫定利活用

91,288千円

<環境センター跡地利活用関係費>

施設解体・土壌対策工事等の本格整備に着手するまでの当面の間、敷地の一部を暫定利活用するため、健康憩い広場、ボール遊び広場等を整備し、平成31年3月から市民向けに開放します。

また、将来的な課題である解体後の利活用については、引き続き庁内検討チームにおいて検討を行います。

[整備概要]

健康憩い広場	健康器具の利用や休憩などができる地域の憩いの場として自由に遊べる広場
ボール遊び広場	子どもたちや親子が楽しくボール遊びができる広場
ランニング走路	広場の外周をランニングやウォーキングができる走路

— 都市再生 —

平成30年度に取り組む主な施設整備



【清掃費】

①環境センター跡地

環境センター跡地の暫定利活用